



東郷町人口ビジョン・ まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 28 年 3 月

東郷町

はじめに

わが国の人口は、平成 20 年の 1 億 2,808 万人をピークに人口減少に転じていますが、一方で、東京圏への人口の一極集中は続いています。

こうした中、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、同年 12 月に、国は、平成 72 年に 1 億人程度の人口を確保するとして長期ビジョンと人口減少に歯止めをかけ、地方創生を掲げる総合戦略を閣議決定しました。

また、平成 27 年 10 月には、愛知県においても、平成 72 年に 700 万人程度の人口を確保するとして人口ビジョン及びその実現に向けた総合戦略が策定されました。

こうした国と地方が一体となった取り組みを受け、本町においても、人口の将来展望を示す「東郷町人口ビジョン」及びその実現に向けた 5 か年の「東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

本町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成 42 年頃まで増加が続くと推計されています。

しかしながら、将来的な人口減少は、本町においても避けられない問題であり、その対策の効果が表れるのには長い年月がかかります。そのため、少しでも早く対策を講じておくことが必要となります。

本町は、緑豊かな自然環境と、名古屋市や豊田市に近接している立地状況から、特に若い世代を始めとする人口の流入による社会増が続いており、出生による自然増も続いています。「東郷町人口ビジョン」では、引き続き人を呼び込むことに加え、町民の皆様の結婚・出産・子育ての希望をかなえることができれば、平成 72 年においても、約 4 万 8 千人の人口を維持できると見込みました。

こうした将来展望を実現するため、しごとの創出やまちの魅力の発信、子育て支援、健康づくりなど様々な施策に総合的に取り組むことで、まちの活力を維持し、将来にわたって勝ち残れるまちを目指してまいります。

現在、本町では、「人とまち みんな元気な 環境都市」を将来都市像に掲げ、第 5 次東郷町総合計画を進めております。特にセントラル開発、子育て支援、健康づくり、安全・安心を 4 つの柱とし、まさに地方創生を先取りした形でまちづくりを推進しております。

本町の持つ諸資源を生かしつつ、引き続きこうした施策を推進していくことで、東郷の新たな 100 年の歴史を創ることができるものと確信しております。

結びに、本戦略の策定に当たりまして、産業、教育、金融、労働、メディアなどの有識者の方々をはじめ、各種アンケート調査など貴重なご意見、ご提言をいただきました町民の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成 28 年 3 月

東郷町長 川瀬雅喜



目次

東郷町人口ビジョン

第1章 国・愛知県の人口動向	4
1 国の人口動向	4
(1) 総人口の推移と将来見通し	4
(2) 人口構成の変化	5
(3) 自然動態の推移	6
2 愛知県の人口動向	7
(1) 総人口の推移と将来見通し	7
(2) 自然動態の推移	8
(3) 社会動態の推移	9
第2章 本町の人口動向	10
1 人口動向	10
(1) 総人口の推移と将来見通し	10
(2) 将来人口推計の比較	11
(3) 人口構成の変化	12
2 人口動態	13
(1) 人口増減の状況	13
(2) 自然動態の推移	14
(3) 社会動態の推移	21
3 世帯・住まいの状況	26
(1) 世帯の状況	26
(2) 住まいの状況	26
4 子育ての状況	27
(1) 保育所園児数の推移	27
(2) 幼稚園園児数の推移	27
(3) 子育てに関する住民意識	28
5 産業の状況	30
(1) 就業者数と従業地の状況	30
(2) 流出・流入人口（昼夜間人口）の状況	31
(3) 農業の状況	32
(4) 工業の状況	34
(5) 商業の状況	36
(6) 産業別就業者の状況	38
(7) 労働力率の状況	40
第3章 人口の将来展望の設定	41
(1) 人口を取り巻く現状のまとめ	41
(2) 目指すべき方向と人口の将来展望	42

東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方	48
1 基本姿勢	48
(1) 目標年次	48
(2) 総合戦略の位置づけ	49
2 策定にあたっての3つの視点	50
視点1 まちの創生 町民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成	50
視点2 ひとの創生 地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保	50
視点3 しごとの創生 地域における魅力ある多様な就業の機会の創出	51
第2章 基本目標と施策	52
基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする	53
(1) 町の産業を活性化し、新たな産業の誘致を進める	53
(2) 創業支援体制を構築する	54
(3) 地産地消による農業の活性化を目指す	55
基本目標2 新しいひとの流れをつくる	56
(1) 魅力あるまちの中心核をつくる	56
(2) まちの魅力の発信と交流・定住を促進する	57
(3) ひとの流れをつくる基盤整備・機能強化を進める	58
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	59
(1) 妊娠・出産を支援する	59
(2) 安心して子育てができる環境をつくる	60
(3) ワーク・ライフ・バランスを推進する	62
基本目標4 健康で、安全な暮らしを守る	63
(1) 郷土愛や誇りを持てる地域文化を育む	63
(2) 地域の安全・安心を強化する	64
(3) 産官学等の連携を強化する	65
(4) 誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する	66
(5) 高齢者の社会参加を推進する	67
第3章 総合戦略の推進にあたって	68
(1) 多様な主体との連携	68
(2) 国の制度、施策の活用	68
(3) 総合戦略の進行管理	68

資料編

1	数値目標・重要業績評価指標（K P I）一覧	70
	（1）数値目標一覧	70
	（2）重要業績評価指標（K P I）一覧	71
2	策定経過	74
3	東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部会議	75
	東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱	75
4	東郷町まち・ひと・しごと創生有識者会議	78
	（1）東郷町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱	78
	（2）委員名簿	79
5	アンケート調査実施概要	80
	（1）結婚・出産・子育てに関するアンケート調査	80
	（2）転出に関するアンケート調査	80



東郷町イメージキャラクター
トッピー

策定にあたって

我が国では平成 20 年（2008 年）から人口減少局面に入っており、今後急速に少子高齢化が進行していくことが予測されています。こうした状況に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地方での住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

国では、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することを目的として、平成 26 年（2014 年）11 月 28 日にまち・ひと・しごと創生法を制定しました。

また、平成 26 年（2014 年）12 月 27 日には人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

本町は、名古屋市と豊田市の中間に位置する立地環境から全国的な動向とは異なり、ベッドタウンとして人口が増加しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計においては平成 42 年（2030 年）までは人口が増加し、その後緩やかに減少していくことが予測されています。一方で、現在、都市機能の集約を図り、「まちの中心核」を形成するための東郷中央土地区画整理事業を核とするセントラル開発を進めており、この事業の進展とともに人口の更なる増加も見込まれます。

しかしながら、国全体の人口減少と時期や程度は異なるものの、本町においても将来的な人口減少は避けられない問題であり、その対策を今から講じておくことが、東郷町の活力を維持していくために必要です。

こうしたことから、本町においても、国の定めた長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、目指すべき将来の方向や平成 72 年（2060 年）までの人口の将来展望を提示した「東郷町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」及びその実現に向けた「東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定しました。

【東郷町の概況】

○地理的要件



本町は名古屋市と豊田市の間に位置し、住宅のまちとしての性格が強く、住宅地開発を中心に人口4万人を超えるまちに発展してきました。

面積：18.03平方キロメートル

人口：42,596人

(平成27年(2015年)3月31日現在)

世帯数：16,379世帯

(平成27年(2015年)3月31日現在)

○自然環境

本町は、尾張丘陵部と平野部の接合地帯に位置し、起伏に富んだ地形となっています。東郷町誌には、本町の自然環境について以下のように記載されています。

「山あり、川あり、野原あり、地味ほどほどに、ここ東郷町はまことに調和の取れた土地柄である。尾張丘陵部と平野部との接合地帯にあるため、平野に続いて起伏に富んだ丘陵地が多く、地形は比較的複雑である。しかしながら高からず低からず、ほどよき山並となって断続し、小高い丘に浅い谷が入り込んで小川となり、流れて沃野を形成している。」

『東郷町誌第二巻第1章第四節冒頭文』

○新しいまちづくり「セントラル開発」

少子高齢化と人口減少の時代において、定住人口の増加、にぎわいと働く場の創出、財政基盤の強化、行政サービスの維持・向上を目指すため、本町では、東郷中央土地区画整理事業を核とする新たなまちづくり「セントラル開発」を推進しています。

セントラル開発では、東郷町の中心に位置する役場などの公共施設を最大限に活用しながら、現在のまちに不足するバスターミナルや商業施設などを導入し、都市機能の集約を図り「まちの中心核」を形成していきます。



東郷町 人口ビジョン

第1章 国・愛知県の人口動向

1 国の人口動向

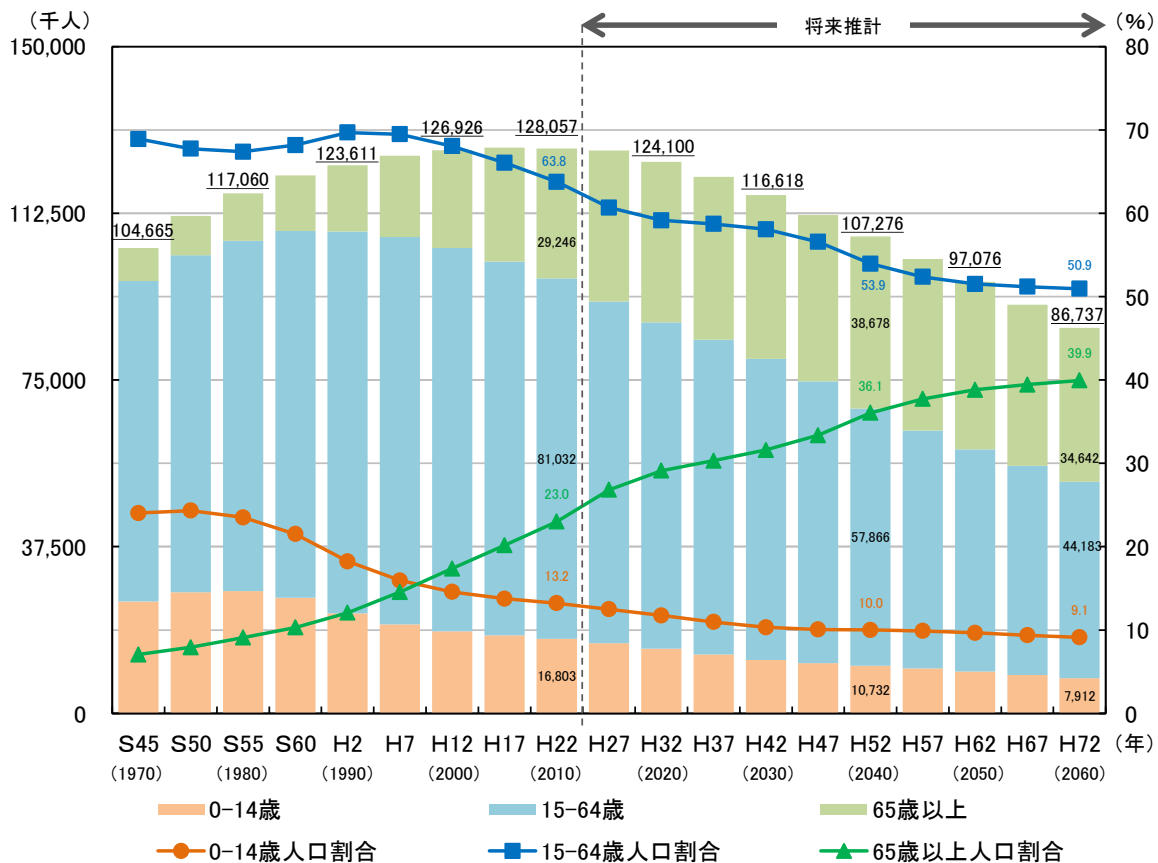
(1) 総人口の推移と将来見通し

■人口の推移と推計

○増加を続けてきた国の総人口は平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少に転じています。

○今後一層少子高齢化が進行していき、将来推計では平成52年（2040年）に1億728万人、平成72年（2060年）に8,674万人となると予測されています。

○平成22年（2010年）に23.0%の高齢化率¹は、平成52年（2040年）に36.1%、平成72年（2060年）に39.9%にまで上昇すると予測されています。



[昭和45年～平成22年] 資料：総務省「国勢調査」
 [平成27年～平成72年] 資料：国立社会保障・人口問題研究所
 「日本の将来推計人口」（2012.1推計）

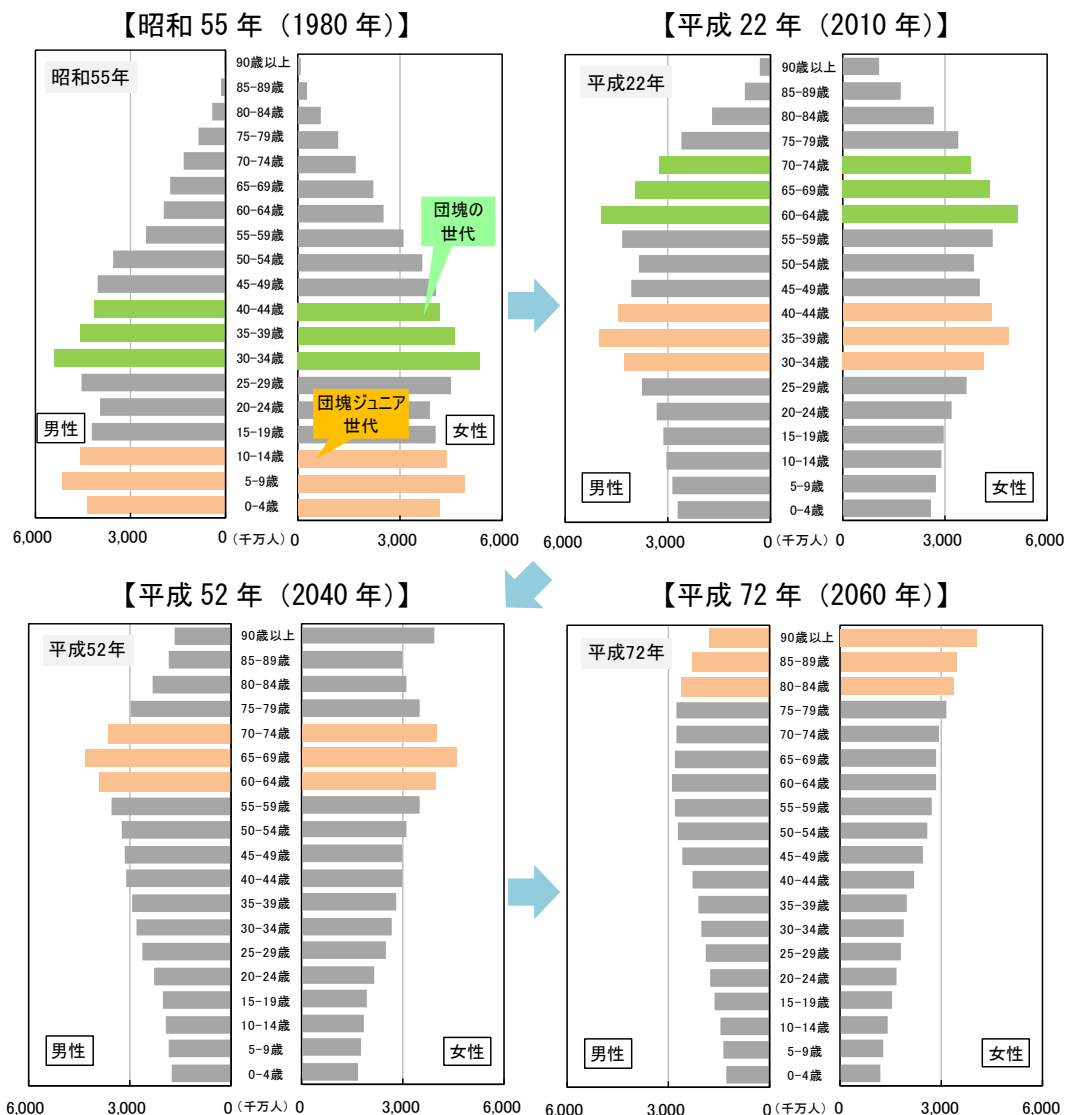
※年齢3区分別人口割合は年齢不詳者を除いて算出しています。

¹ 高齢化率
 総人口に占める65歳以上人口の割合のこと。

(2) 人口構成の変化

■人口ピラミッドの変遷

- 人口構成はいわゆる「団塊の世代」と「団塊ジュニア世代」に膨らみがあります。
- 昭和55年（1980年）に子育て世代だった「団塊の世代」は、平成22年（2010年）に高齢期に入り、平成52年（2040年）には「団塊ジュニア世代」が高齢期を迎えます。
- 昭和55年（1980年）には現役世代²7.4人で1人の高齢者を支えていたのに対し、平成22年（2010年）では現役世代2.8人で1人の高齢者、平成52年（2040年）には現役世代1.5人で1人の高齢者、平成72年（2060年）には現役世代1.3人で1人の高齢者を支えていく社会になると予測されます。



【昭和55年、平成22年】資料：総務省「国勢調査」

【平成52年、平成72年】資料：国立社会保障・人口問題研究所

「日本の将来推計人口」（2012.1 推計）

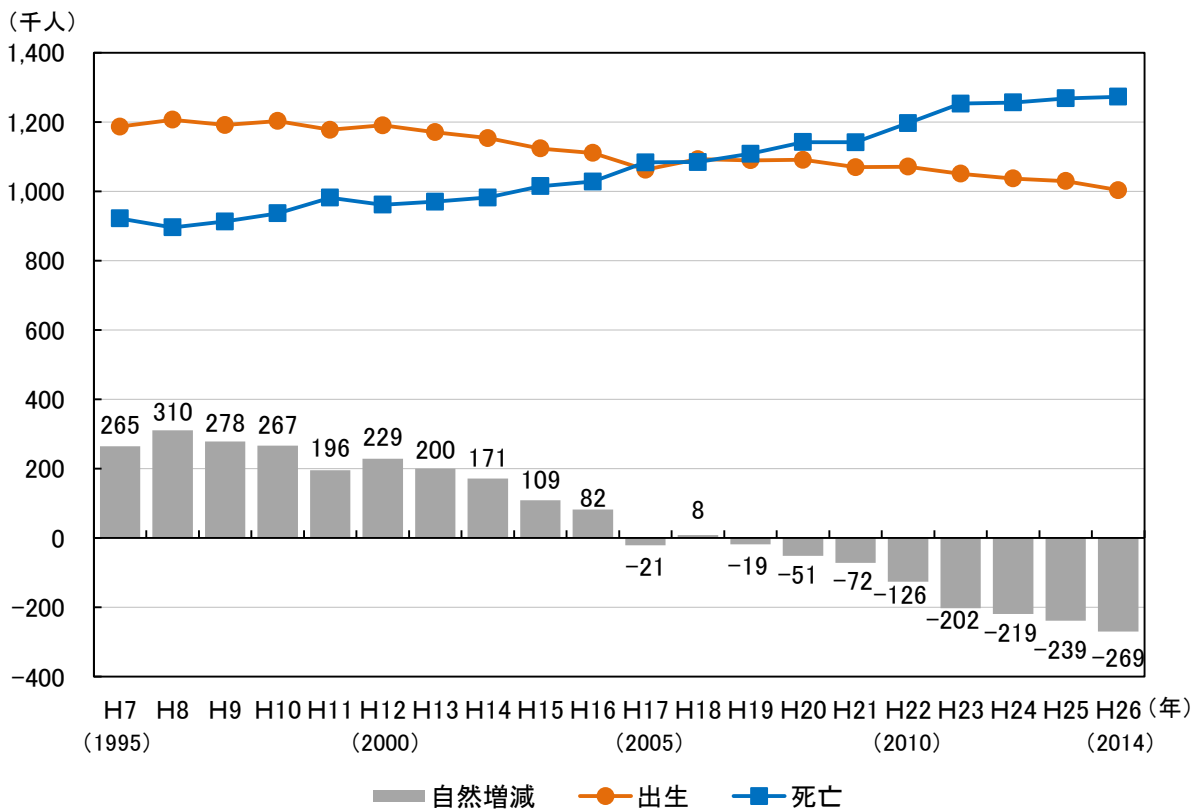
² 現役世代

ここでは、生産年齢人口にあたる15-64歳人口のことを指しています。

(3) 自然動態の推移

■出生数・死亡数の推移

- 平成7年（1995年）から平成16年（2004年）にかけては、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていましたが、平成17年（2005年）に出生数よりも死亡数が上回るようになり、その差は年々大きくなっています。
- 出生率が低いことに併せ、若年女性が減少していることによって出生数が減少していることや、高齢者の増加にともない死亡数が増加していることが自然減の要因となっています。



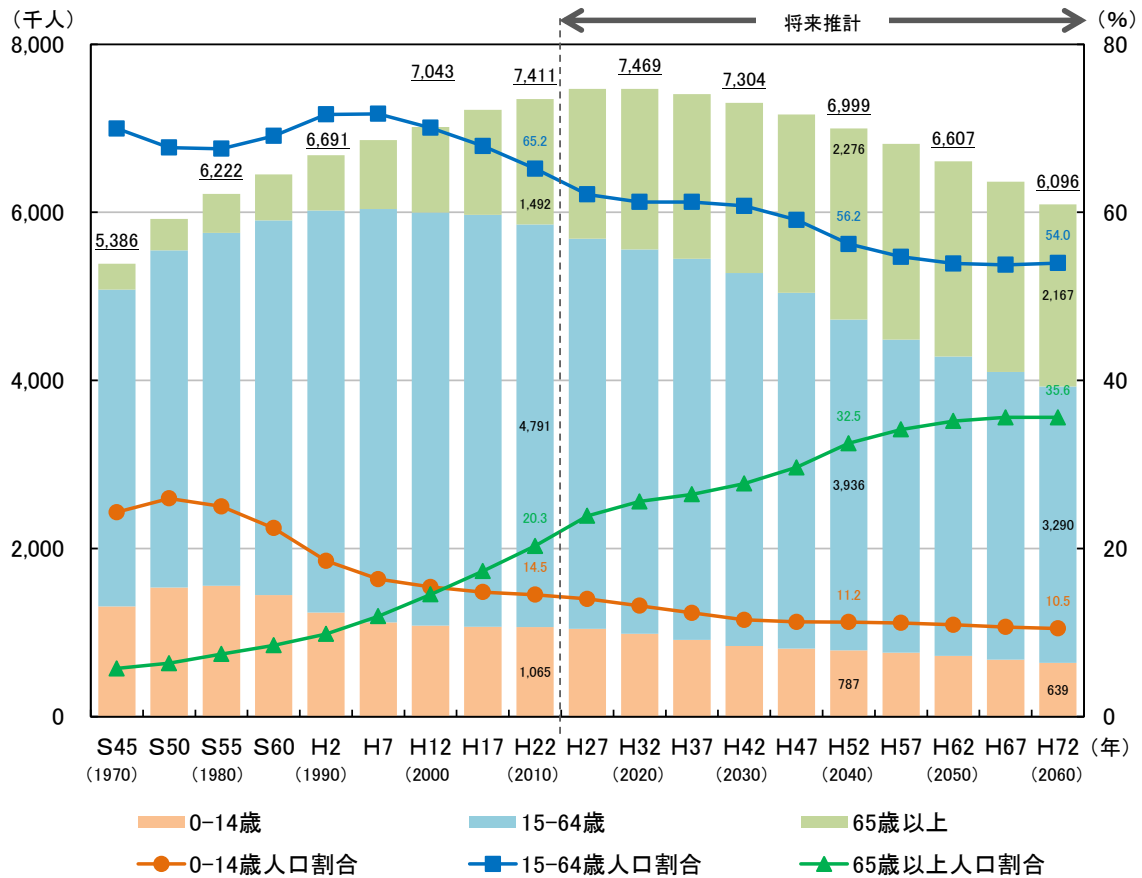
資料：厚生労働省「人口動態調査」

2 愛知県の人口動向

(1) 総人口の推移と将来見通し

■人口の推移と推計

- 総人口は平成 32 年（2020 年）の 747 万人をピークに、その後減少していくことが予測されています。
- 国では平成 20 年（2008 年）をピークに減少しているのに対して、愛知県では人口増加が続いていますが、近いうちに人口減少が始まると予測されています。
- 平成 22 年（2010 年）に 20.3%の高齢化率は、平成 52 年（2040 年）に 32.5%、平成 72 年（2060 年）に 35.6%にまで上昇すると予測されています。



[昭和 45 年～平成 22 年] 資料：総務省「国勢調査」
 [平成 27 年～平成 72 年] 資料：愛知県「愛知県人口ビジョン」より抜粋

※年齢 3 区分別人口割合は年齢不詳者を除いて算出しています。

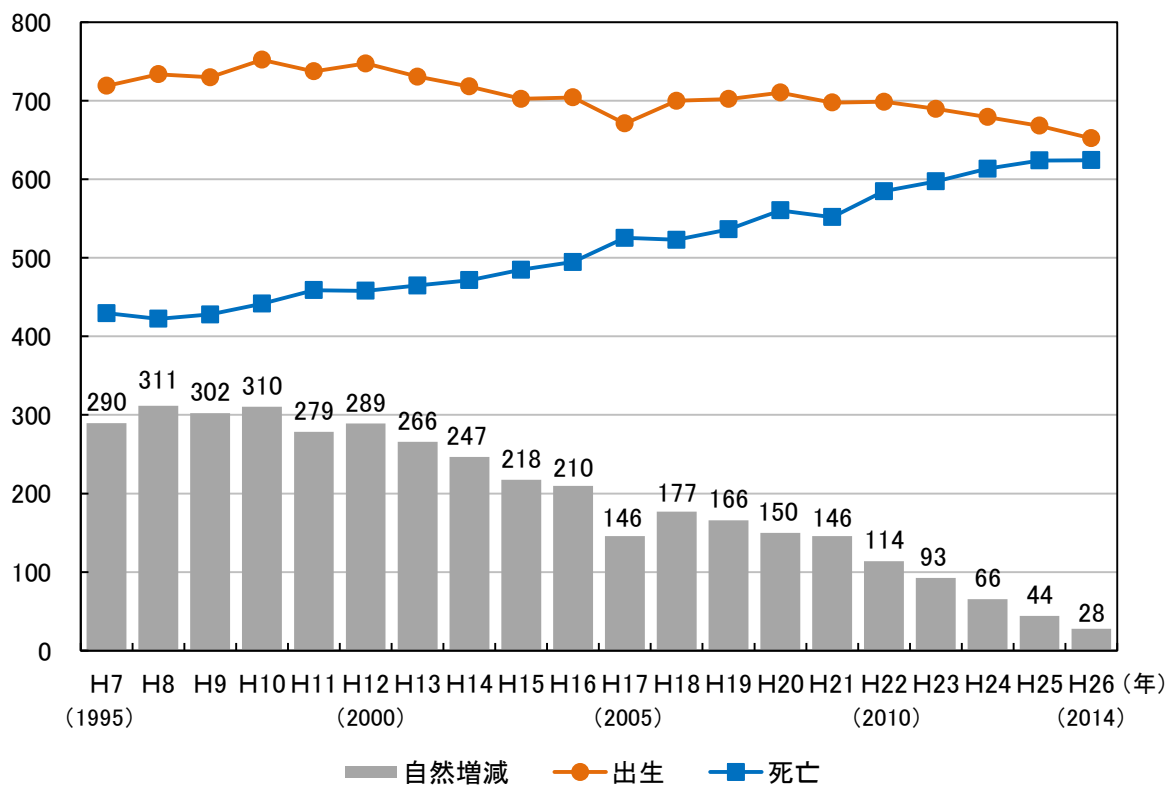
(2) 自然動態の推移

■出生数・死亡数の推移

○国では平成 17 年（2005 年）から自然減に転じているのに対して、愛知県では自然増が続いています。

○しかしながら、高齢化にともない死亡数が増加しているのに対し、低出生率や若年女性の減少の影響により出生数が減少しているため、自然増の値は年々減少しています。

(百人)

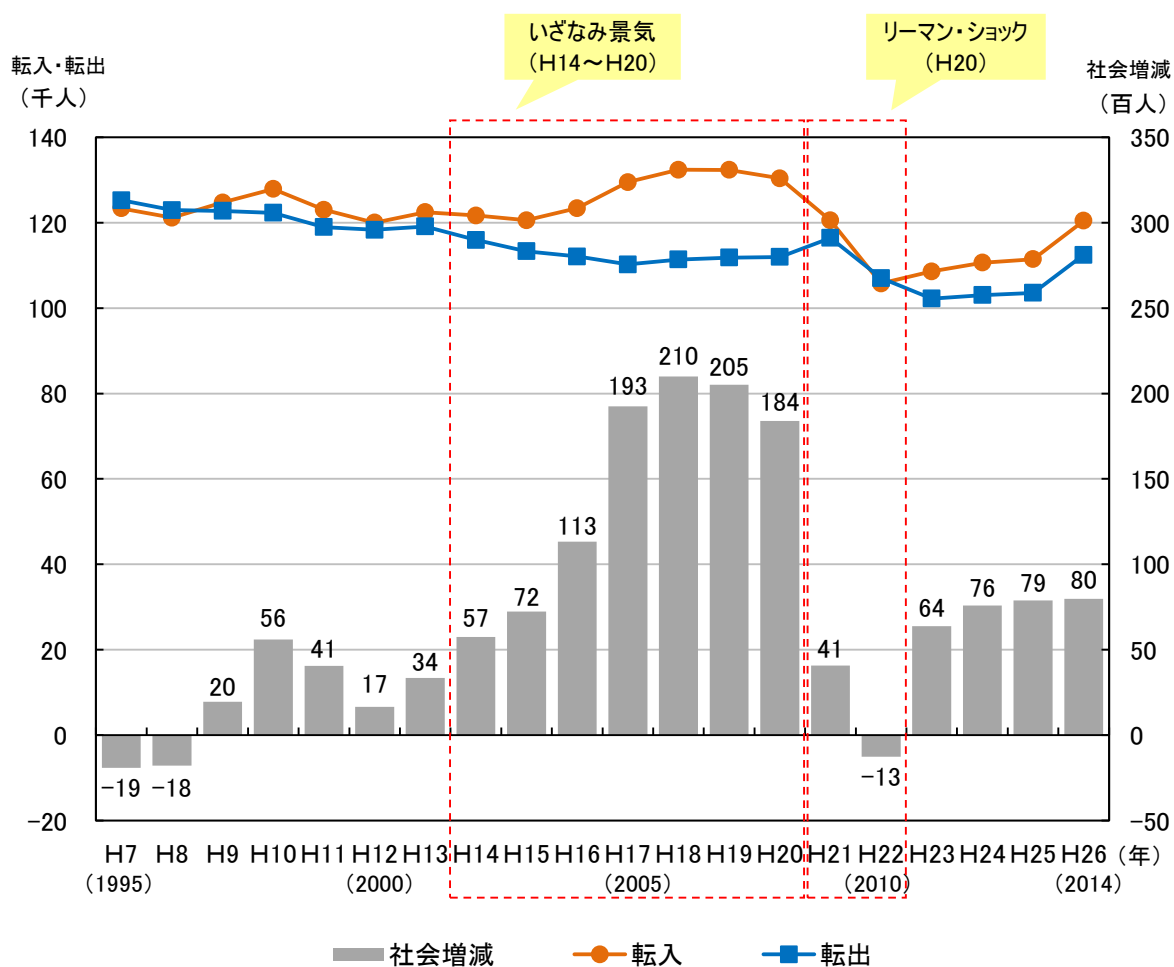


資料：厚生労働省「人口動態調査」

(3) 社会動態の推移

■転入者数・転出者数の推移

- 愛知県的人口移動は、景気動向の影響を受けて増減が起りやすくなっています。
- 平成14年(2002年)から平成20年(2008年)にかけては「いざなぎ景気」の影響により転入者が増加し、社会増が大きくなっています。
- 平成20年(2008年)9月の「リーマン・ショック」の影響にともない転入者数が大きく減少し、平成22年(2010年)には社会減になっています。
- 平成23年(2011年)以降は再び社会増に転じています。



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※平成25年までは日本人のみで、平成26年は外国人を含んでいます。

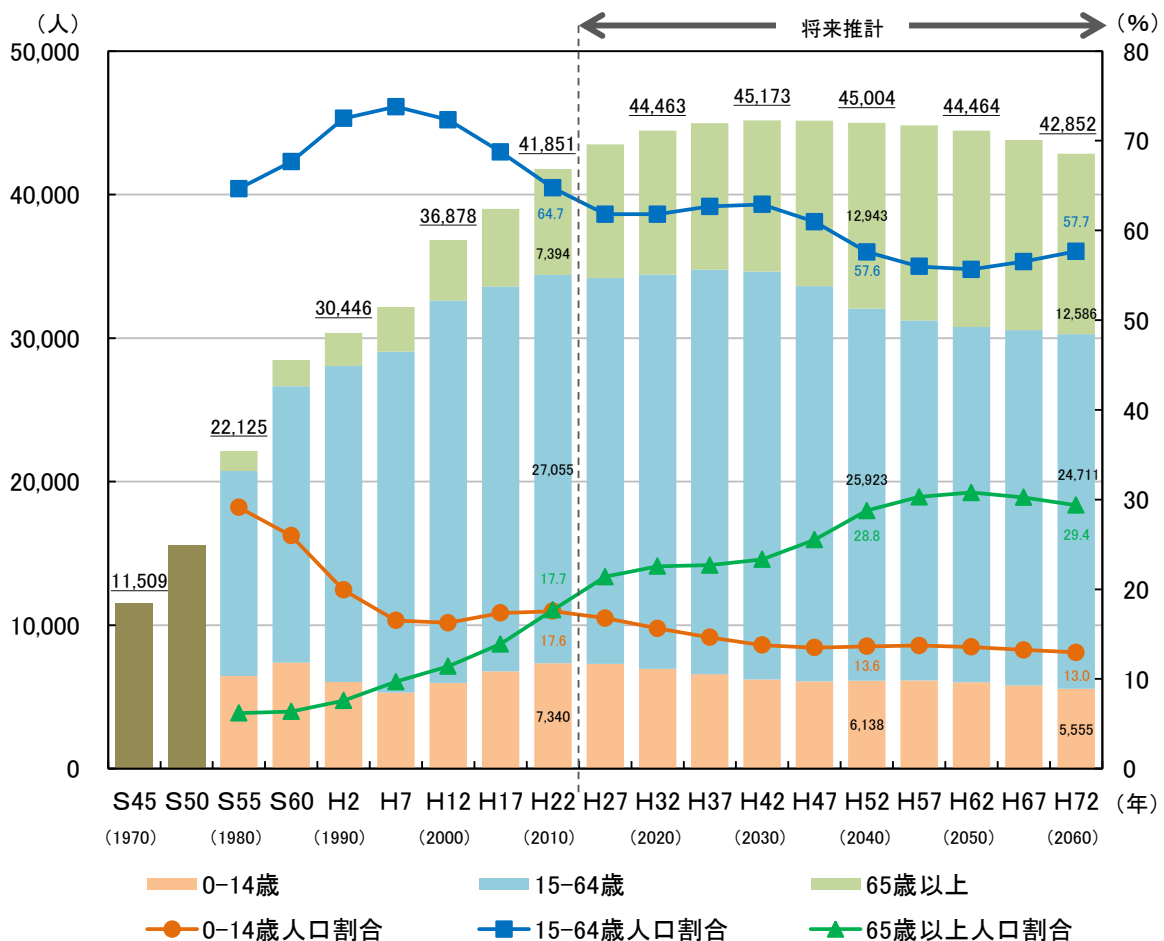
第2章 本町の人口動向

1 人口動向

(1) 総人口の推移と将来見通し

■人口の推移と推計

- 本町の総人口は、昭和45年（1970年）以降増加し続け、平成22年（2010年）では41,851人となっています。
- 平成22年（2010年）に0-14歳人口割合を65歳以上人口割合が上回り、今後の推計においても高齢化の進行が予測されています。
- 将来推計では、平成42年（2030年）まで人口増加が続き、その後緩やかに減少していくことが見込まれています。
- 推計人口は、平成42年（2030年）で45,173人、平成72年（2060年）で42,852人となっています。

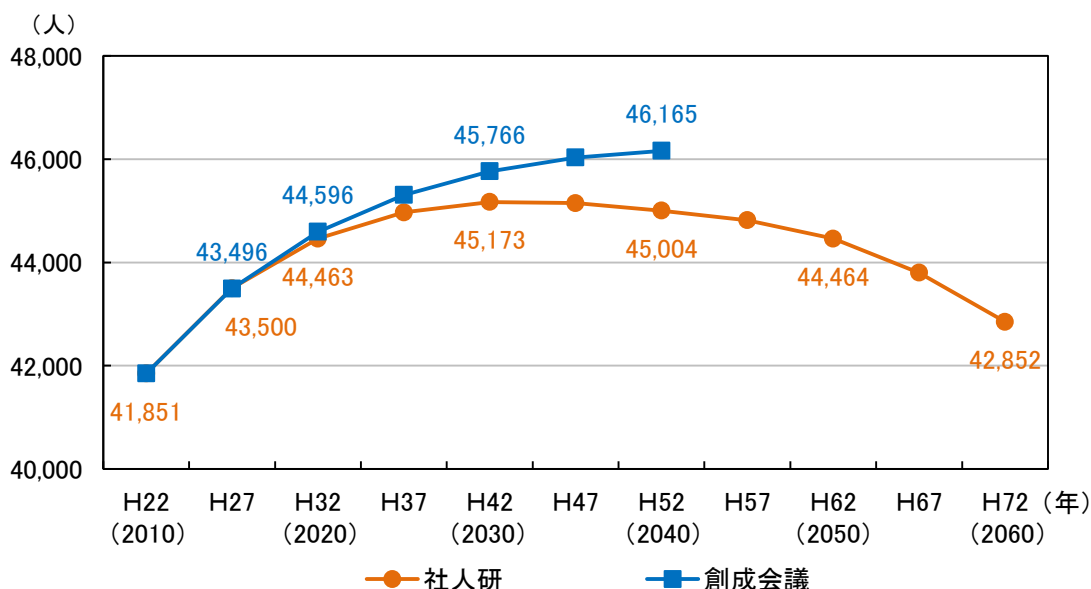


[昭和45年～平成22年] 資料：総務省「国勢調査」
 [平成27年～平成52年] 資料：国立社会保障・人口問題研究所
 「日本の地域別将来推計人口」（2013.3推計）
 [平成57年～平成72年] 国立社会保障・人口問題研究所推計を準拠し作成

※年齢3区分別人口割合は年齢不詳者を除いて算出しています。

(2) 将来人口推計の比較

○人口の流入が多い本町においては、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計に比べて、日本創成会議（創成会議）の人口推計の方が人口の伸びが大きく推計されています。



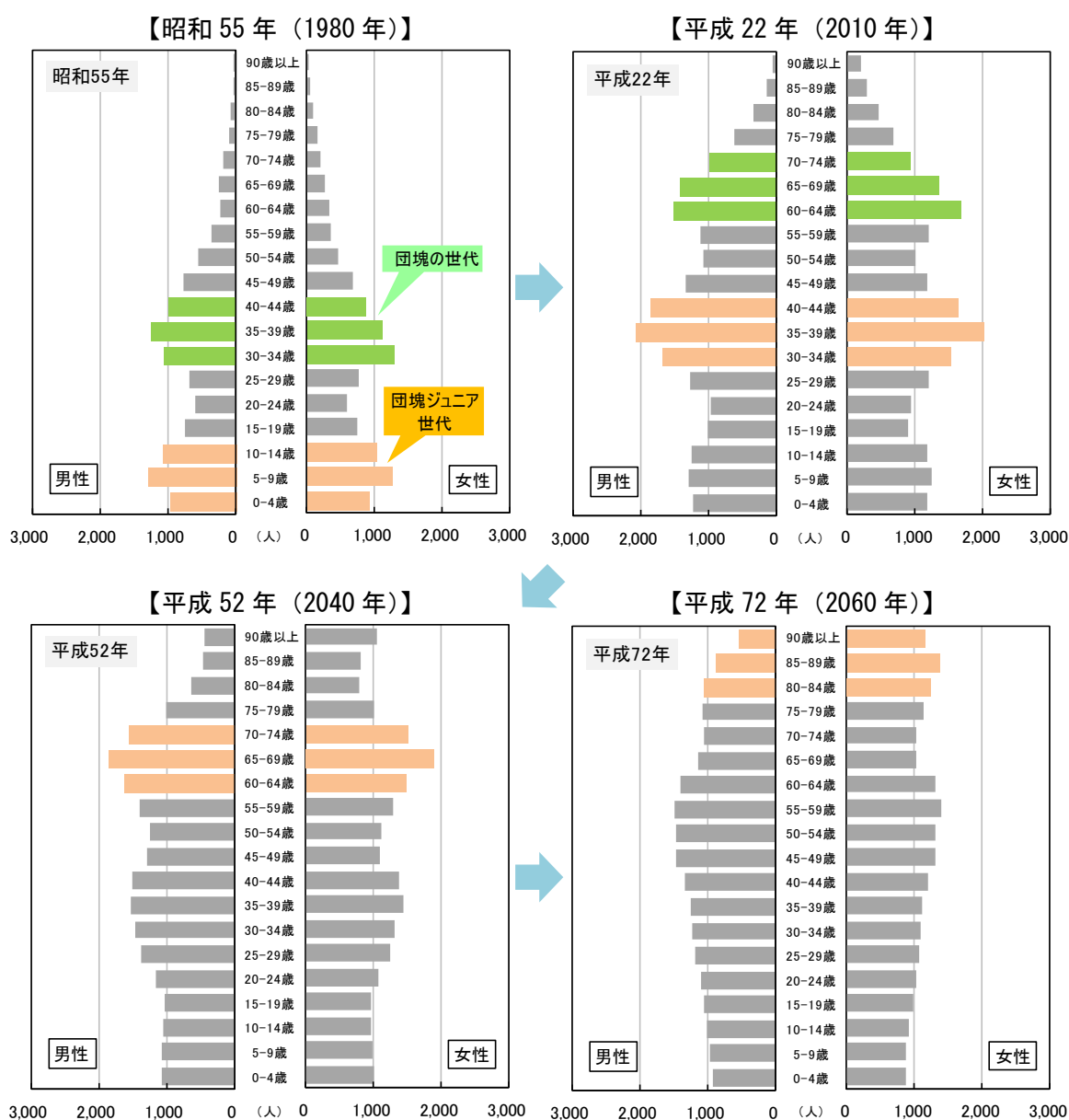
【推計方法】

	国立社会保障・人口問題研究所（社人研）	日本創成会議（創成会議）
基準年	2010年	2010年
推計年	2015年～2060年※2040年～2060年は推計準拠	2015年～2040年
概要	主に平成17（2005）年から平成22（2010）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。	社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。
出生に関する仮定	原則として、平成22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27（2015）年以降72（2060）年まで一定として市町村ごとに仮定。	原則として、平成22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27（2015）年以降52（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17（2005）年→平成22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12（2000）年→17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17（2005）年→平成22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12（2000）年→17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
移動に関する仮定	原則として、平成17（2005）～22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成27（2015）～32（2020）年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47（2035）～72（2060）年まで一定と仮定。	全国の移動総数が、社人研の平成22（2010）～27（2015）年の推計値から縮小せず、平成47（2035）～平成52（2040）年までおおむね同水準で推移すると仮定。

(3) 人口構成の変化

■人口ピラミッドの変遷

- 本町の人口構成もいわゆる「団塊の世代」と「団塊ジュニア世代」に膨らみがあります。
- 国や愛知県と異なり、「団塊ジュニア世代」の子ども世代の人口にも膨らみが見られるものの、親世代に比べると膨らみは小さくなっています。
- 昭和55年(1980年)に現役世代10.4人で1人の高齢者を支えていたのに対し、平成22年(2010年)では現役世代3.7人で1人の高齢者、平成52年(2040年)には現役世代2.0人で1人の高齢者、平成72年(2060年)には現役世代1.96人で1人の高齢者を支えていく社会になると予測されています。



[昭和55年、平成22年] 資料：総務省「国勢調査」

[平成52年] 資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2013.3推計)

[平成72年] 国立社会保障・人口問題研究所推計を準拠し作成

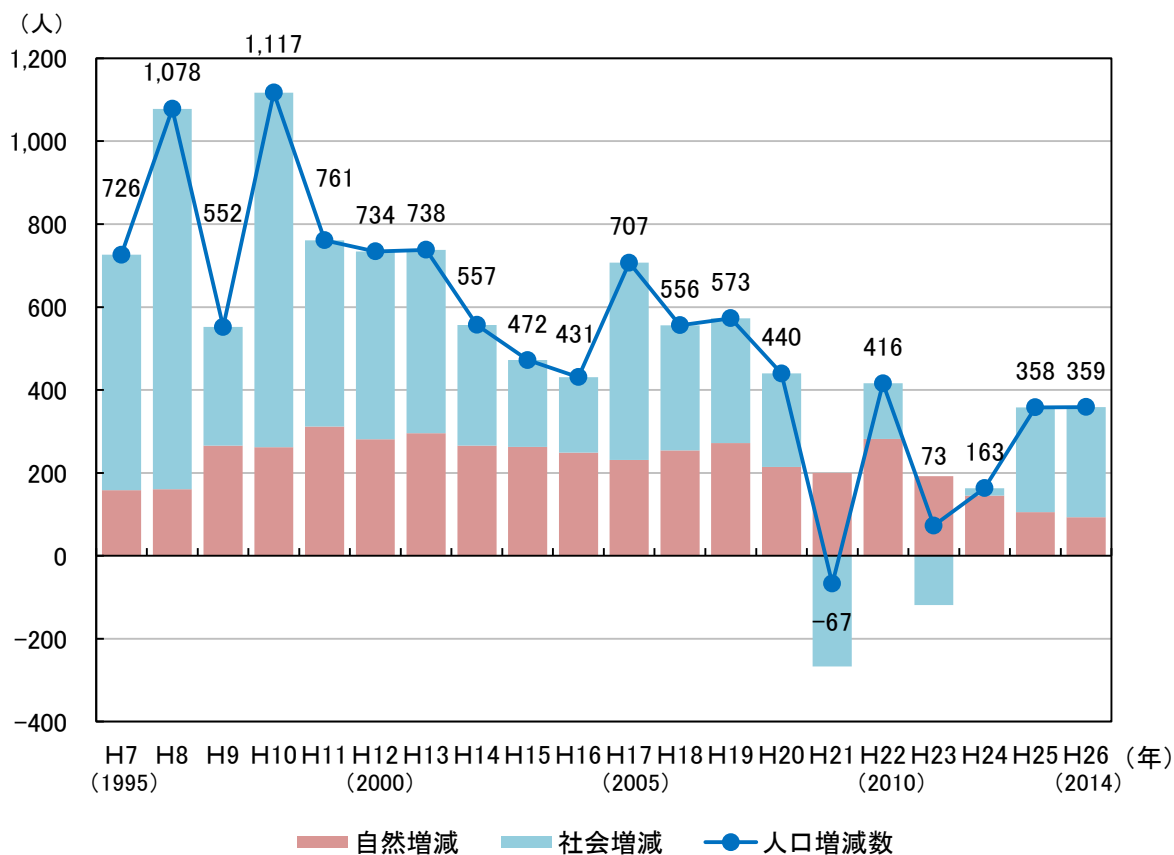
2 人口動態

(1) 人口増減の状況

■自然増減・社会増減の推移

○自然動態は一貫して自然増が続いているのに対し、社会動態では平成 21 年（2009 年）と平成 23 年（2011 年）で社会減となっています。

○人口増減数は社会的・経済的要因によって各年増減していますが、平成 7 年（1995 年）から平成 26 年（2014 年）を通してみると減少傾向となっています。

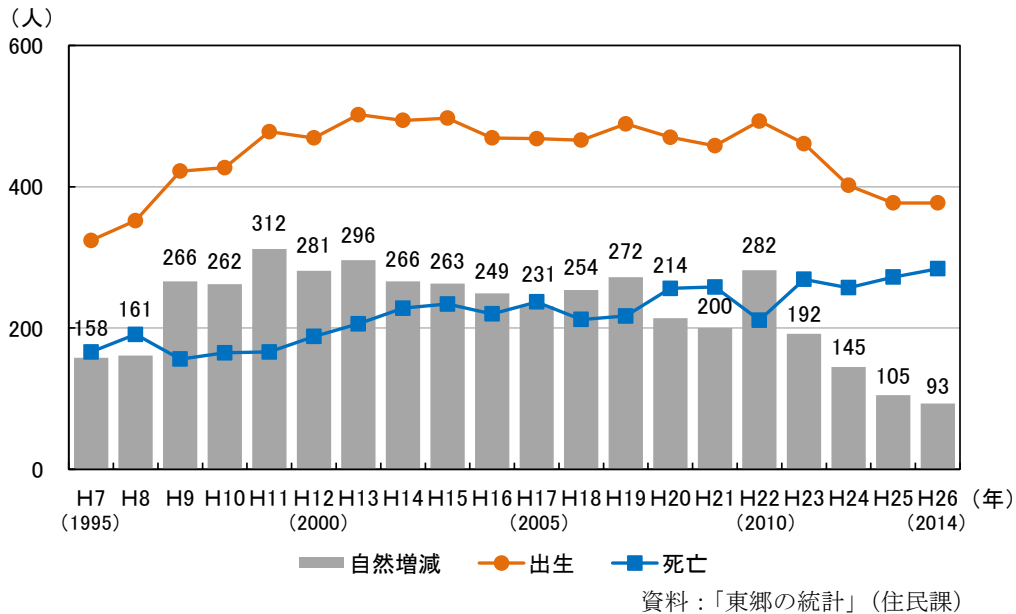


資料：「東郷の統計」（住民課）

(2) 自然動態の推移

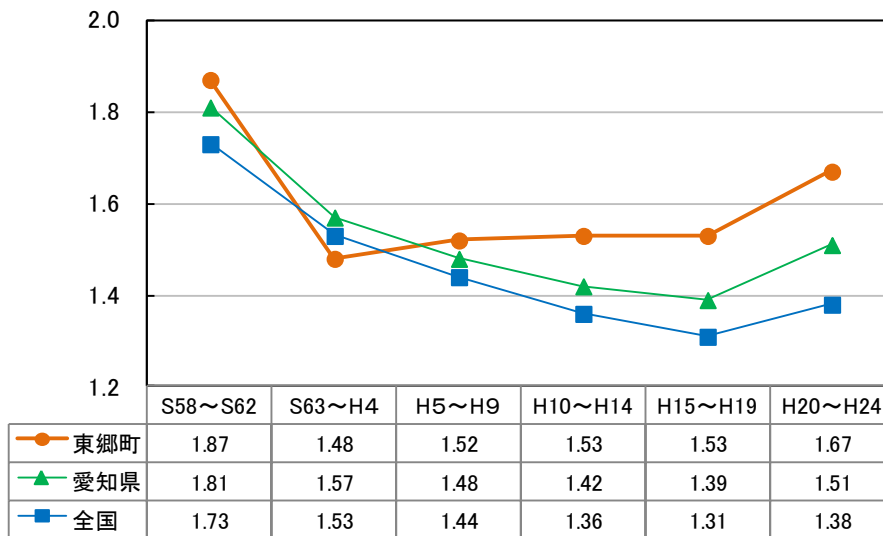
■出生数・死亡数の推移

- 自然動態では、一貫して出生数が死亡数を上回っており、平成 26 年（2014 年）では 93 人の自然増となっています。
- 高齢化にともない死亡数は増加傾向であるのに対し、出生数は近年減少傾向であるため、自然増の数は減少傾向となっています。



■合計特殊出生率の国・愛知県比較

- 合計特殊出生率³は「昭和 63 年（1988 年）～平成 4 年（1992 年）」以降増加しており、「平成 20 年（2008 年）～平成 24 年（2012 年）」では 1.67 となっています。
- 合計特殊出生率は国・愛知県に比べて高い値となっています。



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

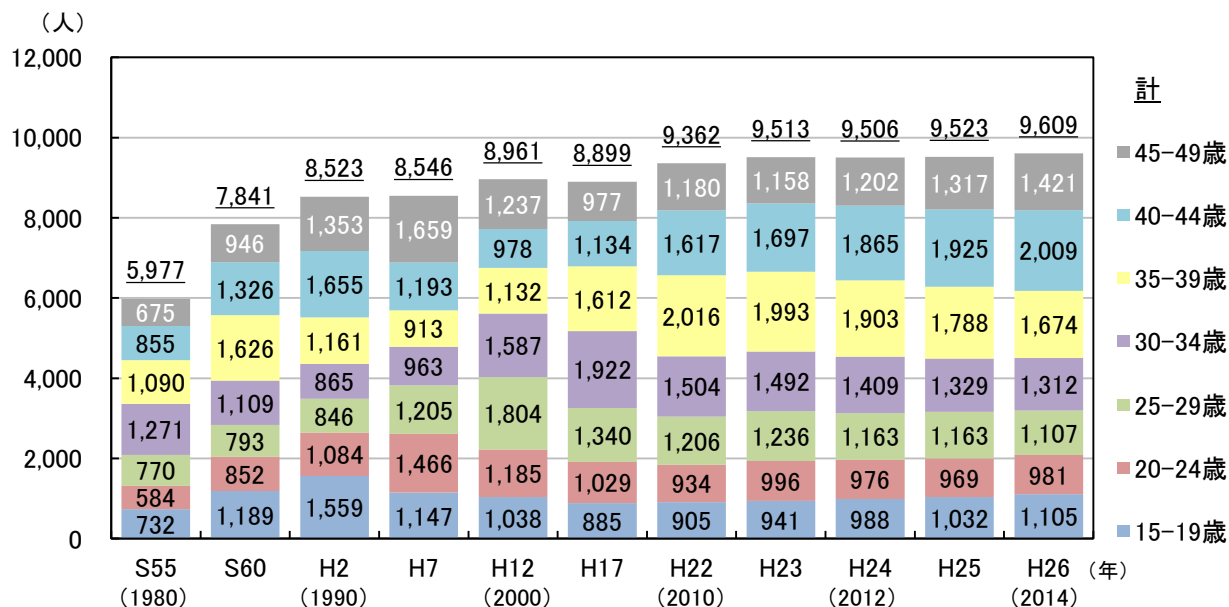
³ 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した指標であり、1人の女性が一生の間に産む平均の子どもの人数を表したもの。

■ 15歳－49歳女性人口の推移

○出生数は合計特殊出生率に合わせて、出産する女性の人口にも影響されます。

○合計特殊出生率算出の対象となる15歳－49歳の女性人口は増加傾向となっており、平成26年（2014年）では9,609人となっています。

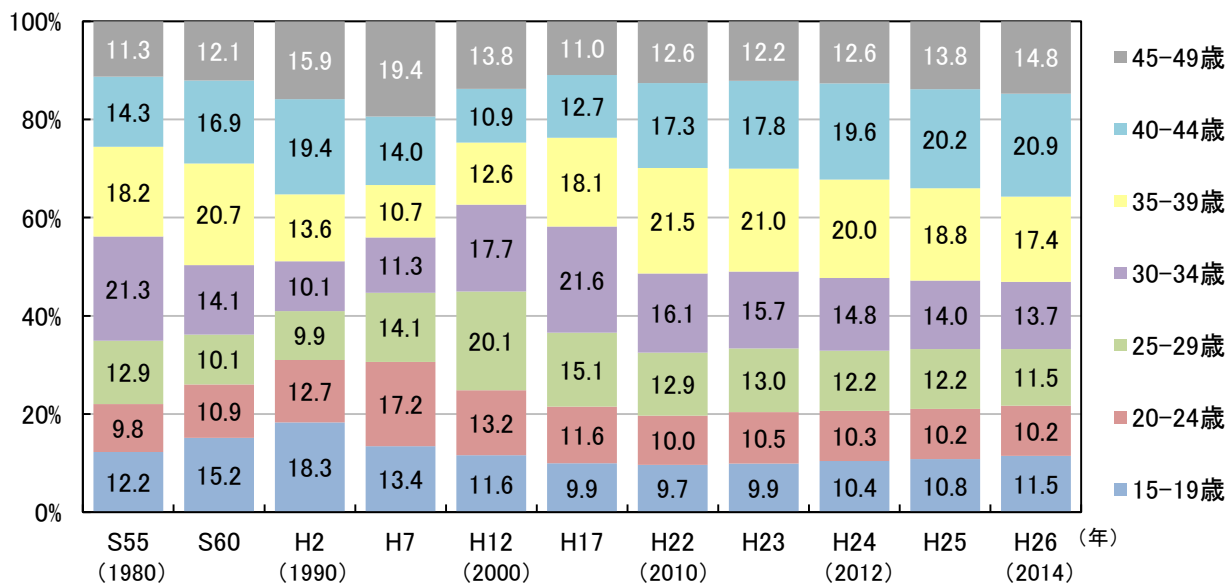


[昭和55年～平成22年] 資料：総務省「国勢調査」

[平成23年～平成26年] 資料：住民基本台帳

■ 15歳－49歳女性人口割合の推移

○女性人口の割合は平成12年（2000年）では20歳代が最も高かったものの、平成17年（2005年）以降では30歳代が最も高くなり、平成25年（2013年）以降では40歳代の割合が最も高くなっています。

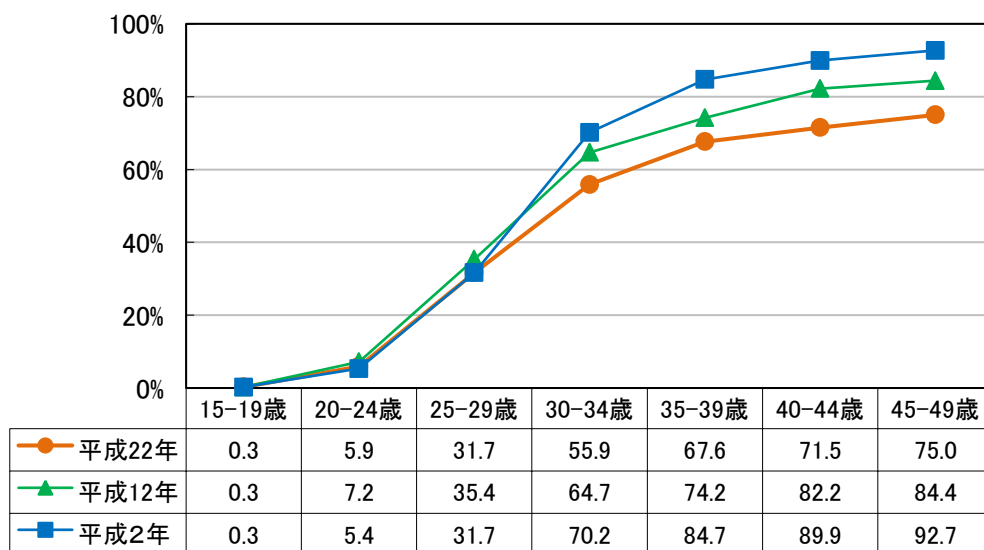


[昭和55年～平成22年] 資料：総務省「国勢調査」

[平成23年～平成26年] 資料：住民基本台帳

■男性の年齢別有配偶率の推移

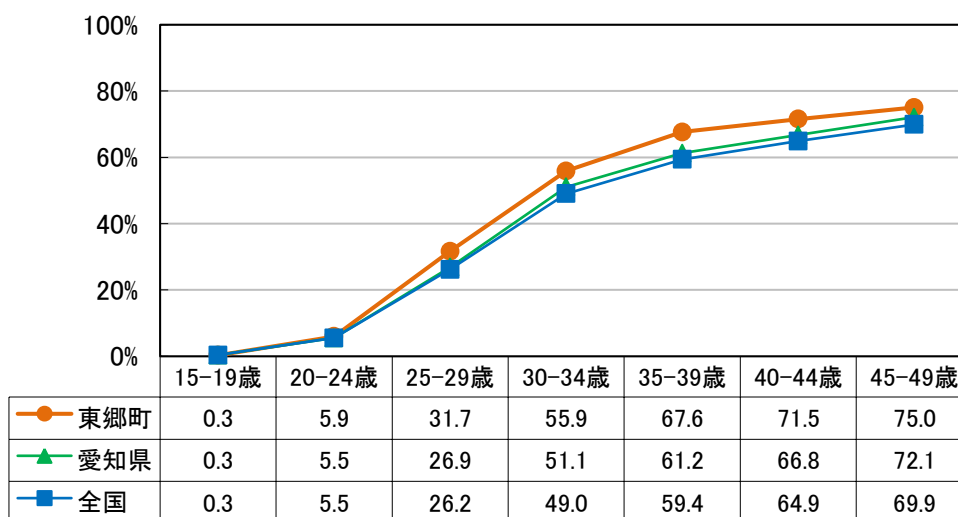
○平成12年（2000年）から平成22年（2010年）にかけて、20-49歳までの有配偶率が低下しています。



資料：総務省「国勢調査」

■男性の年齢別有配偶率の国・愛知県比較（平成22年）

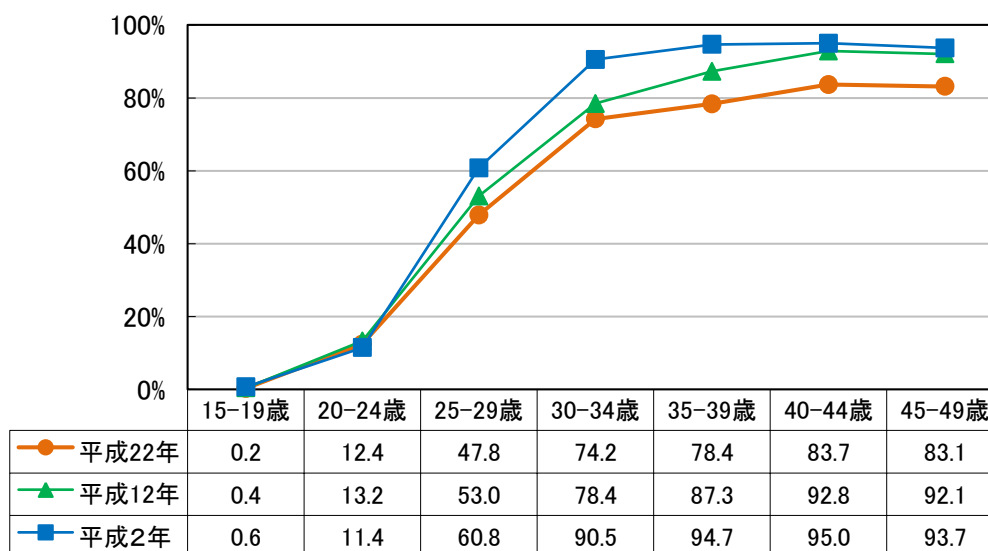
○国や愛知県と比較すると本町の男性の有配偶率は高くなっています。



資料：総務省「国勢調査」（平成22年）

■女性の年齢別有配偶率の推移

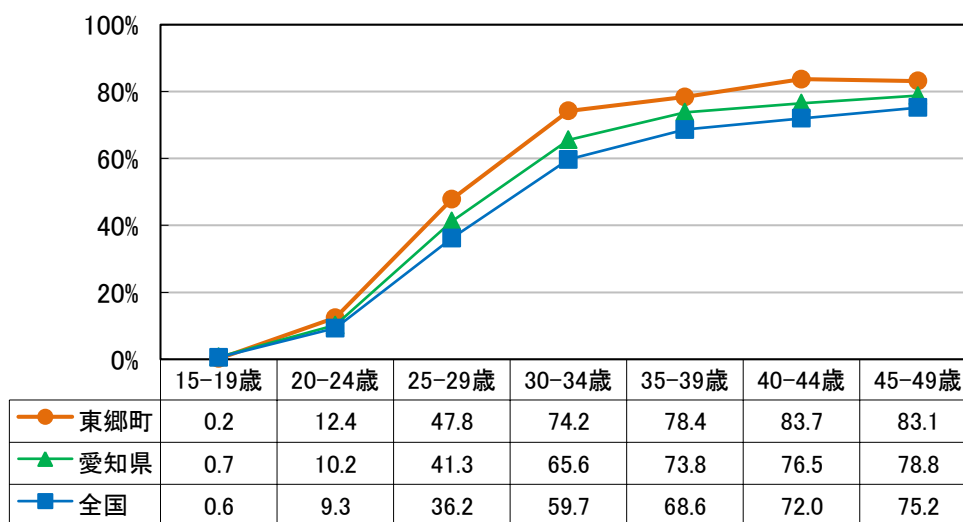
○平成12年（2000年）から平成22年（2010年）にかけて、15-49歳までの有配偶率はすべて低下しています。



資料：総務省「国勢調査」

■女性の年齢別有配偶率の国・愛知県比較（平成22年）

○国や愛知県と比較すると、本町の女性の20-49歳までの有配偶率は高くなっています。



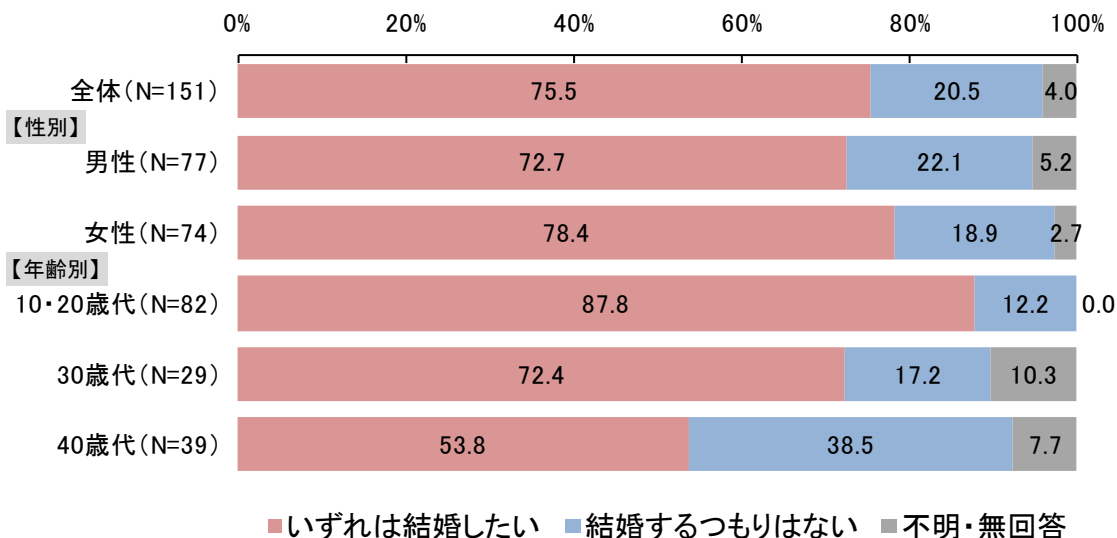
資料：総務省「国勢調査」（平成22年）

■独身者の結婚の希望

○独身の方の結婚願望は、全体で「いずれは結婚したい」が 75.5%、「結婚するつもりはない」が 20.5%となっています。

○性別では、「いずれは結婚したい」が男性で 72.7%、女性で 78.4%となっています。

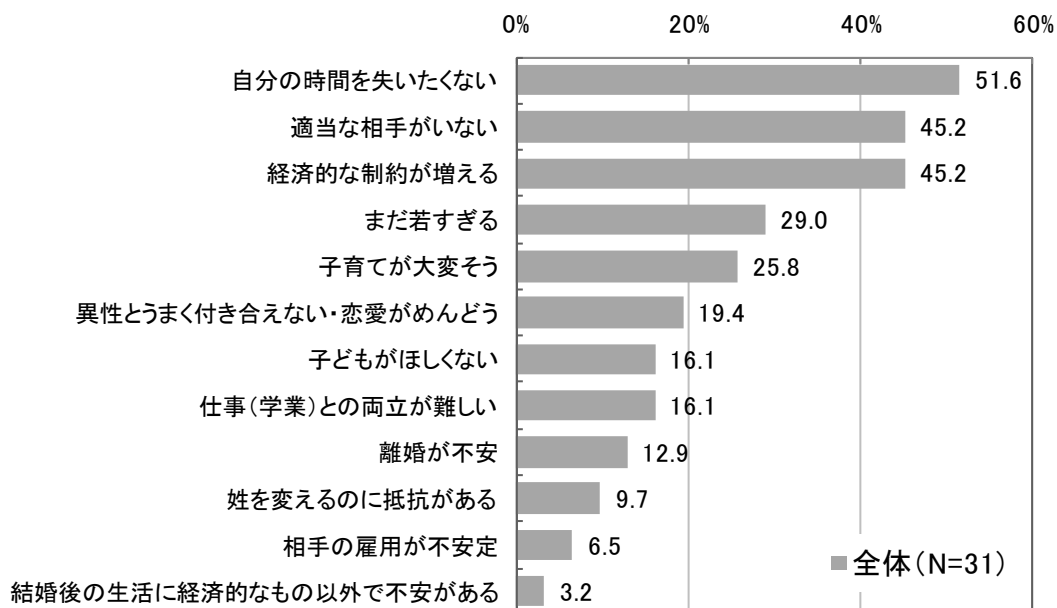
○年齢別では、年代が上がるにしたがい「いずれは結婚したい」が低くなり、「結婚するつもりはない」が高くなっています。



資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」（平成 27 年）

■結婚したくない理由

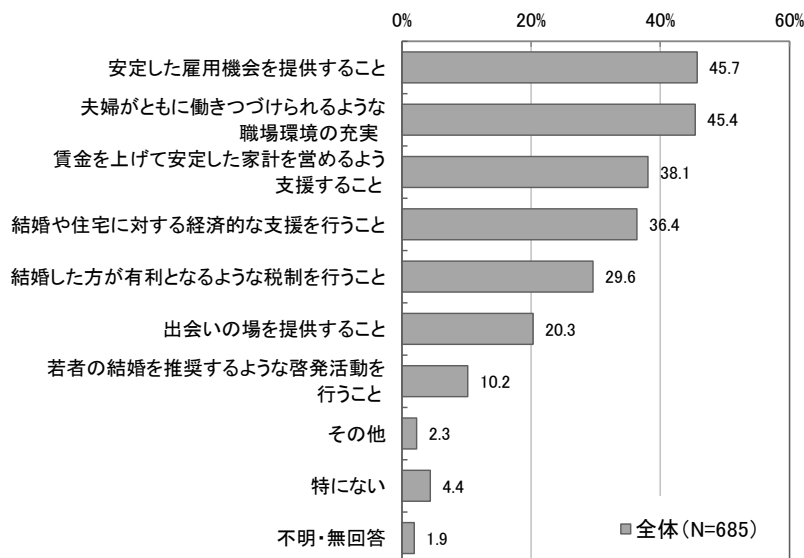
○結婚したくない理由は、全体で「自分の時間を失いたくない」が 51.6%と最も高く、次いで「適当な相手がいない」「経済的な制約が増える」がそれぞれ 45.2%となっています。



資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」（平成 27 年）

■結婚を希望する人のための支援として重要だと思うもの

○結婚を希望する人のための支援として重要だと思うものでは、「安定した雇用機会を提供すること」が45.7%と最も高く、次いで「夫婦がともに働きつづけられるような職場環境の充実」が45.4%となっています。



資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」（平成27年）

■希望出生率

○出生率の推移は14ページのとおりですが、アンケートに基づく希望出生率は1.77となっています。国の希望出生率は1.8程度であることから、おおむね同じような値となっています。

希望出生率

$$= (\text{有配偶者割合}^* \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{独身者割合}^* \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}) \times \text{離死別等の影響}$$

出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン〈参考資料集〉

本町の希望出生率

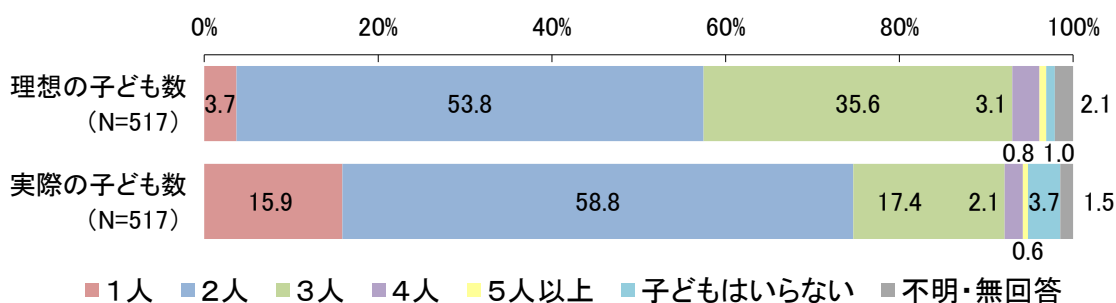
$$= (42.5\% \times 2.01 + 57.5\% \times 88.7\% \times 2.02) \times 0.938 = 1.77$$

- ・有配偶者割合（20～34歳）
資料：「国勢調査」（平成22年）
- ・夫婦の予定子ども数（18～49歳）
資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」（平成27年）
- ・独身者割合（20～34歳）
資料：「国勢調査」（平成22年）
- ・独身者のうち結婚を希望する者の割合（18～34歳）
資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」（平成27年）
- ・独身者の希望子ども数（18～34歳）
資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」（平成27年）
- ・離死別等の影響
資料：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響」

※有配偶者割合、独身者割合は、国、愛知県では18～34歳を対象年齢として算出していますが、20万人未満の都市では5歳区分でしか公表されていないため、本町では20～34歳の有配偶者割合を用いています。

■既婚者における理想の子ども的人数と実際の子ども的人数

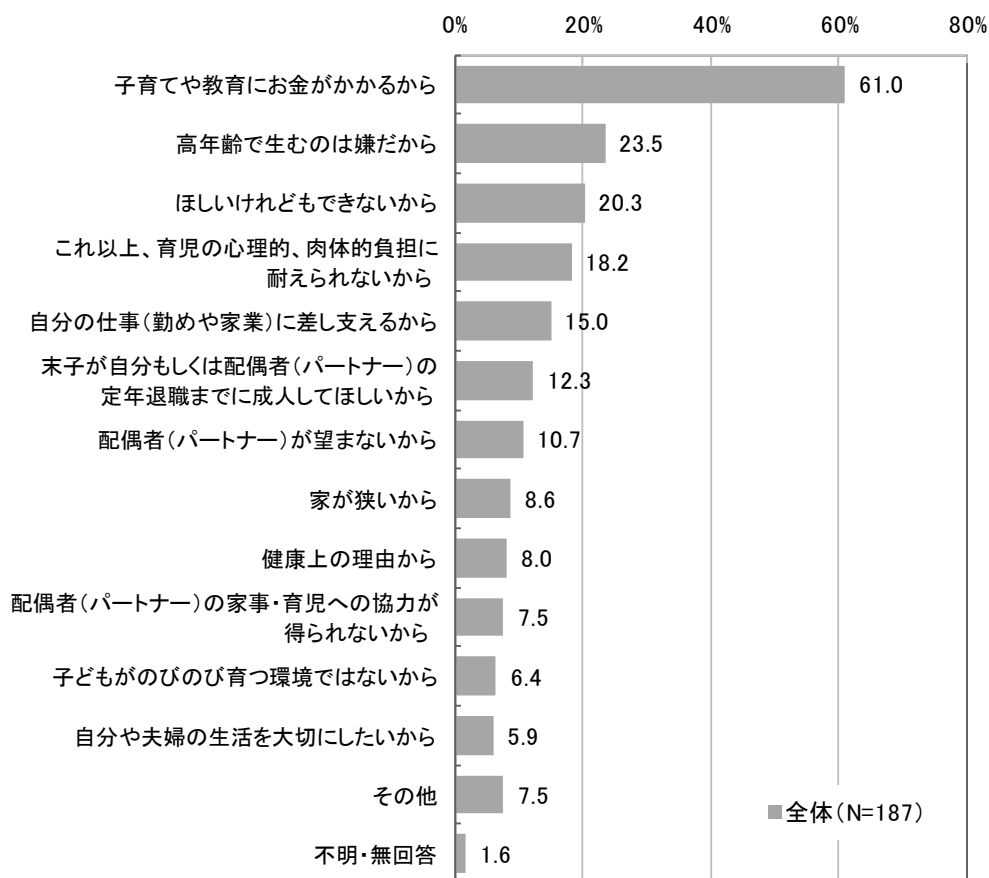
- 理想の子ども数では「2人」が53.8%と最も高く、次いで「3人」が35.6%となっています。
- 実際の子ども数では、「2人」が58.8%と最も高く、次いで「3人」が17.4%となっています。
- 理想の子ども的人数に比べて、実際の子ども数では「3人」以上の割合が減少し、「1人」や「2人」の割合が増加しています。



資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」（平成27年）

■実際の子ども的人数が理想の人数よりも少ない理由

- 理想の子ども的人数に比べて、実際の子ども的人数が少ない理由では「子育てや教育にお金がかかるから」が61.0%と最も高く、次いで「高年齢で生むのは嫌だから」が23.5%となっています。

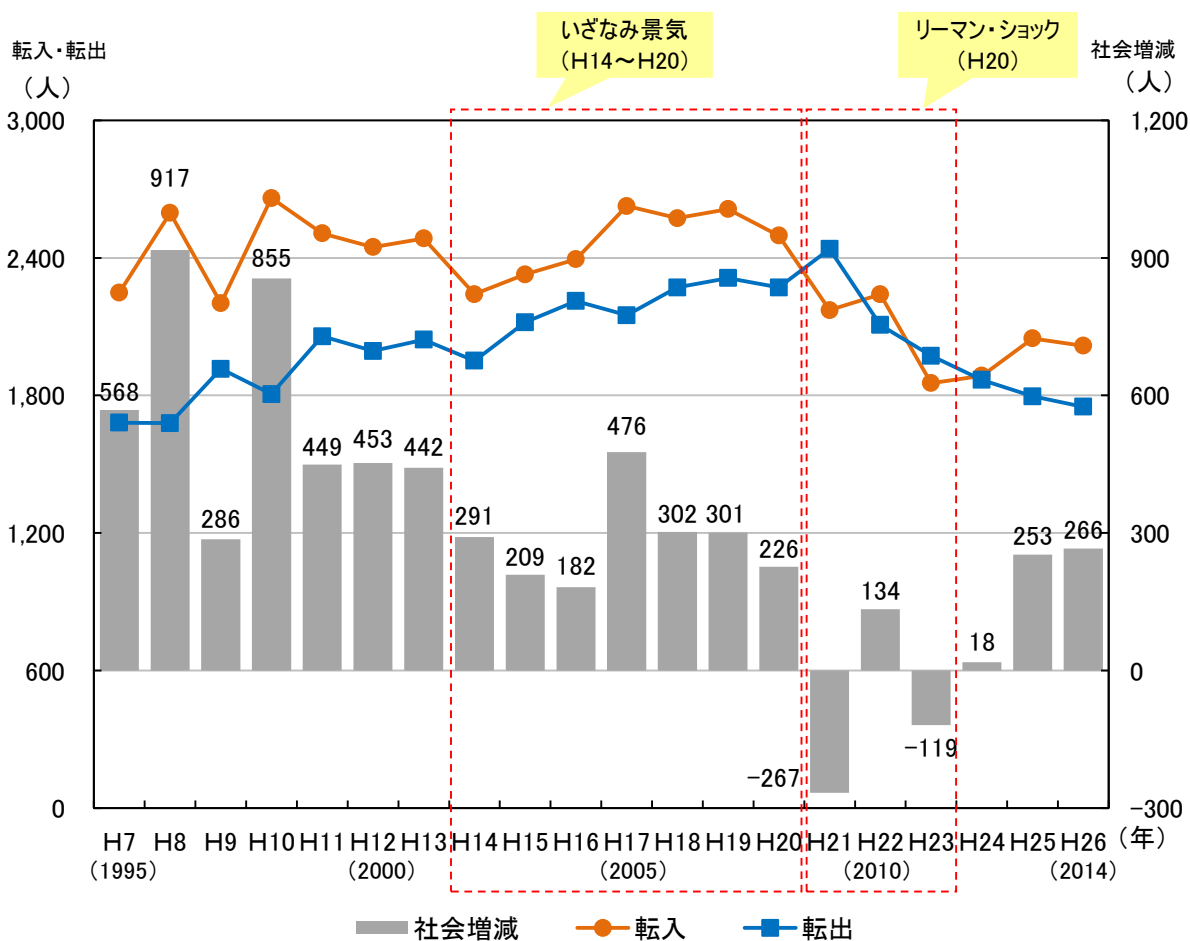


資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」（平成27年）

(3) 社会動態の推移

■ 転入者数・転出者数の推移

- 平成7年（1995年）から平成20年（2008年）にかけては社会増が続いていましたが、平成21年（2009年）に社会減となっています。平成23年（2011年）においても社会減となったものの、その後転入者数が増加し始め、平成26年（2014年）では266人の社会増となっています。
- 「いざなぎ景気」の期間に合わせて増加していた転入者数は、平成20年（2008年）の「リーマン・ショック」以降に減少し、平成24年（2012年）から再び増加しています。



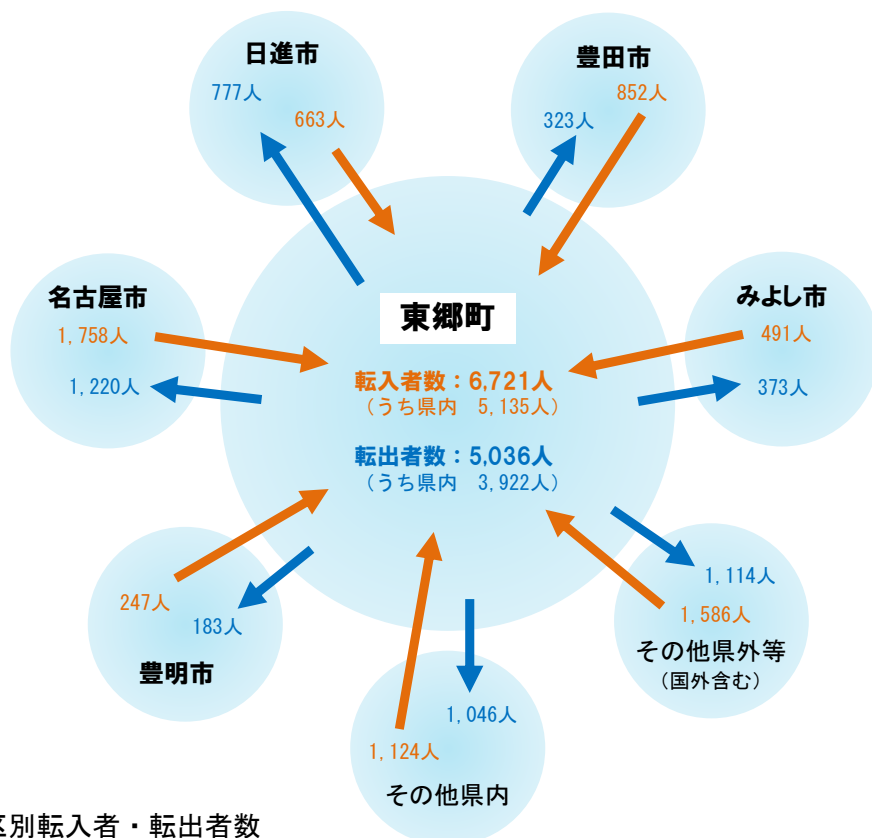
資料：「東郷の統計」（住民課）

■転入先・転出先

○平成17年（2005年）国勢調査時の常住地（5年前の常住地）と平成22年（2010年）国勢調査時の常住地を比較することにより、人口の転出入状況について把握を行いました。

○転入者・転出者はともに県内での移動が多く、特に近隣市との移動が多くなっています。

○県外への転出入を除いて、転入では名古屋市からが最も多く、次いで豊田市からとなっていますが、転出では、名古屋市に次いで日進市が多くなっています。



■名古屋市区別転入者・転出者数

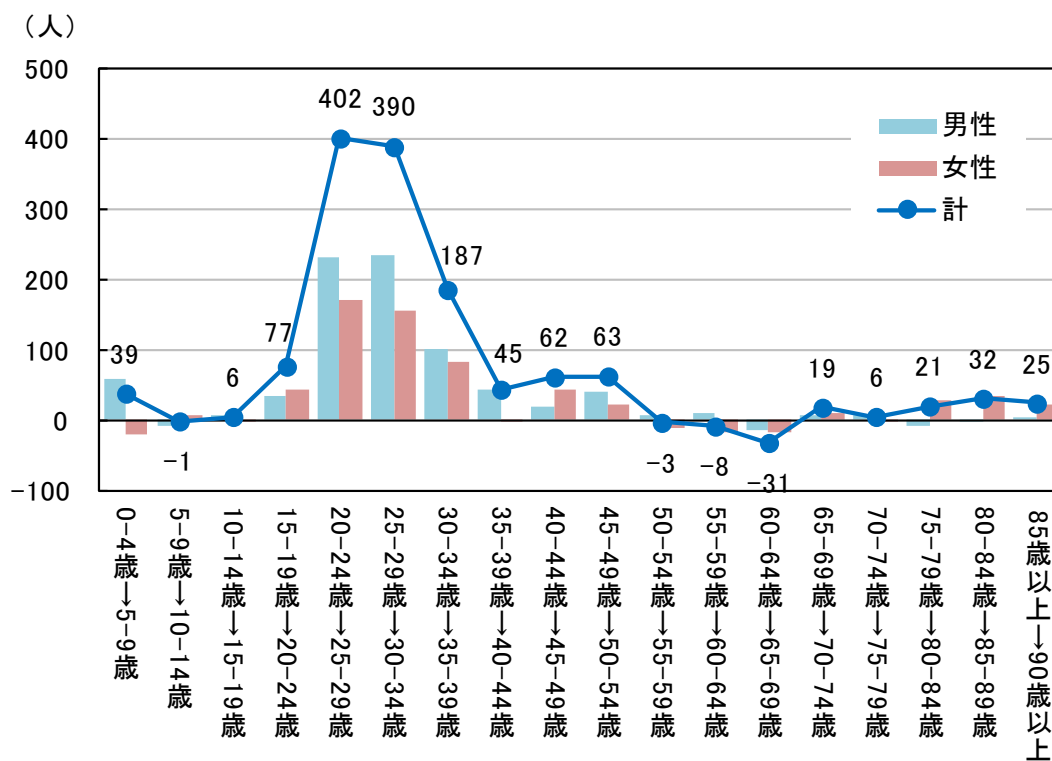
転入先	人数
名古屋市全体	1,758人
名古屋市 緑区	477人
名古屋市 天白区	405人
名古屋市 名東区	136人
名古屋市 昭和区	80人
名古屋市 南区	76人
名古屋市 港区	74人
名古屋市 瑞穂区	68人
名古屋市 千種区	66人
名古屋市 北区	66人
名古屋市 中川区	63人
名古屋市 守山区	61人
名古屋市 中村区	60人
名古屋市 西区	50人
名古屋市 中区	44人
名古屋市 東区	16人
名古屋市 熱田区	16人

転出先	人数
名古屋市全体	1,220人
名古屋市 緑区	388人
名古屋市 天白区	252人
名古屋市 名東区	97人
名古屋市 千種区	68人
名古屋市 昭和区	68人
名古屋市 南区	51人
名古屋市 中川区	39人
名古屋市 西区	35人
名古屋市 守山区	35人
名古屋市 港区	31人
名古屋市 東区	30人
名古屋市 北区	30人
名古屋市 中村区	29人
名古屋市 熱田区	28人
名古屋市 瑞穂区	20人
名古屋市 中区	19人

資料：総務省「国勢調査」（平成22年）

■年齢別純移動数

○年齢別純移動数では、多くの年代で移動数がプラスになっていますが、特に「20-24歳→25-29歳」「25-29歳→30-34歳」の若い世代で多くなっています。



資料：国提供資料（平成17年→平成22年）

※このグラフは、平成17年（2005年）時点のある年代の人数と、5年後の平成22年（2010年）のその年代の人数との差を示したものです。

例えば、平成17年（2005年）時点で100人であった「0-4歳」の人数が、平成22年（2010年）に「5-9歳」になったときに150人であれば純移動数は50人となります。純移動数が正の数であればその年代の転入が多いことがわかり、反対に負の数であればその年代の転出が多くなっていることがわかります。

■東郷町に転入してきた理由・東郷町から転出した理由

- 本町に転入してきた理由では、「住まいの購入」が 41.9%と最も高く、次いで「自分の結婚」が 28.4%となっています。
- 本町から転出した理由でも、「住まいの購入」「自分の結婚」がともに 20.9%と最も高くなっています。
- 転入してきた理由では、転出した理由に比べて、「子育てしやすいところで暮らすため」の項目も理由に挙げられています。

東郷町に転入してきた理由 (上位5位)	N=566	東郷町から転出した理由 (上位5位)	N=148
住まいの購入	41.9%	住まいの購入	20.9%
自分の結婚	28.4%	自分の結婚	20.9%
自分や家族の就職や転職、転勤	15.0%	自分や家族の就職や転職、転勤	18.9%
町内に住む親との同居(近居も含む)	10.4%	住環境の良いところへ移るため	14.9%
子育てしやすいところで暮らすため	4.9%	町外に住む親との同居(近居も含む)	8.8%

資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」(平成27年)
：東郷町「転出に関するアンケート調査」(平成27年)

■東郷町を転入先に選んだ理由・現在の住まいを転出先に選んだ理由

- 本町を転入先に選んだ理由では、「住宅の広さ、価格、家賃などの住宅事情が良い」が 37.5%と最も高く、次いで「職場や学校に近い」が 36.4%となっています。
- 現在の住まいを転出先に選んだ理由では、「交通の便が良い」が 52.8%と最も高く、次いで「職場や学校に近い」が 40.4%となっています。
- 転入先・転出先を選ぶ理由として、「住宅の広さ、価格、家賃などの住宅事情が良い」や「職場や学校に近い」の項目はいずれも上位に挙げられています。また、「交通の便が良い」や「商店、飲食店などが充実している」の項目では、東郷町を転入先に選んだ理由の上位には挙げられていないものの、現在の住まいを転出先に選んだ理由の上位に挙げられています。
- 反対に、「緑が多く自然に恵まれている」や「出産・子育ての環境が整っている」の項目では、現在の住まいを転出先に選んだ理由の上位には挙げられていないものの、東郷町を転入先に選んだ理由の上位に挙げられています。

東郷町を転入先に 選んだ理由(上位5位)	N=566	現在の住まいを転出先に 選んだ理由(上位5位)	N=89
住宅の広さ、価格、家賃などの住宅事情が良い	37.5%	交通の便が良い	52.8%
職場や学校に近い	36.4%	職場や学校に近い	40.4%
親や子どもと一緒に(近くに)住める	24.6%	住宅の広さ、価格、家賃などの住宅事情が良い	36.0%
緑が多く自然に恵まれている	15.4%	商店、飲食店などが充実している	24.7%
出産・子育ての環境が整っている	7.1%	親や子どもと一緒に(近くに)住める	16.9%

資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」(平成27年)
：東郷町「転出に関するアンケート調査」(平成27年)

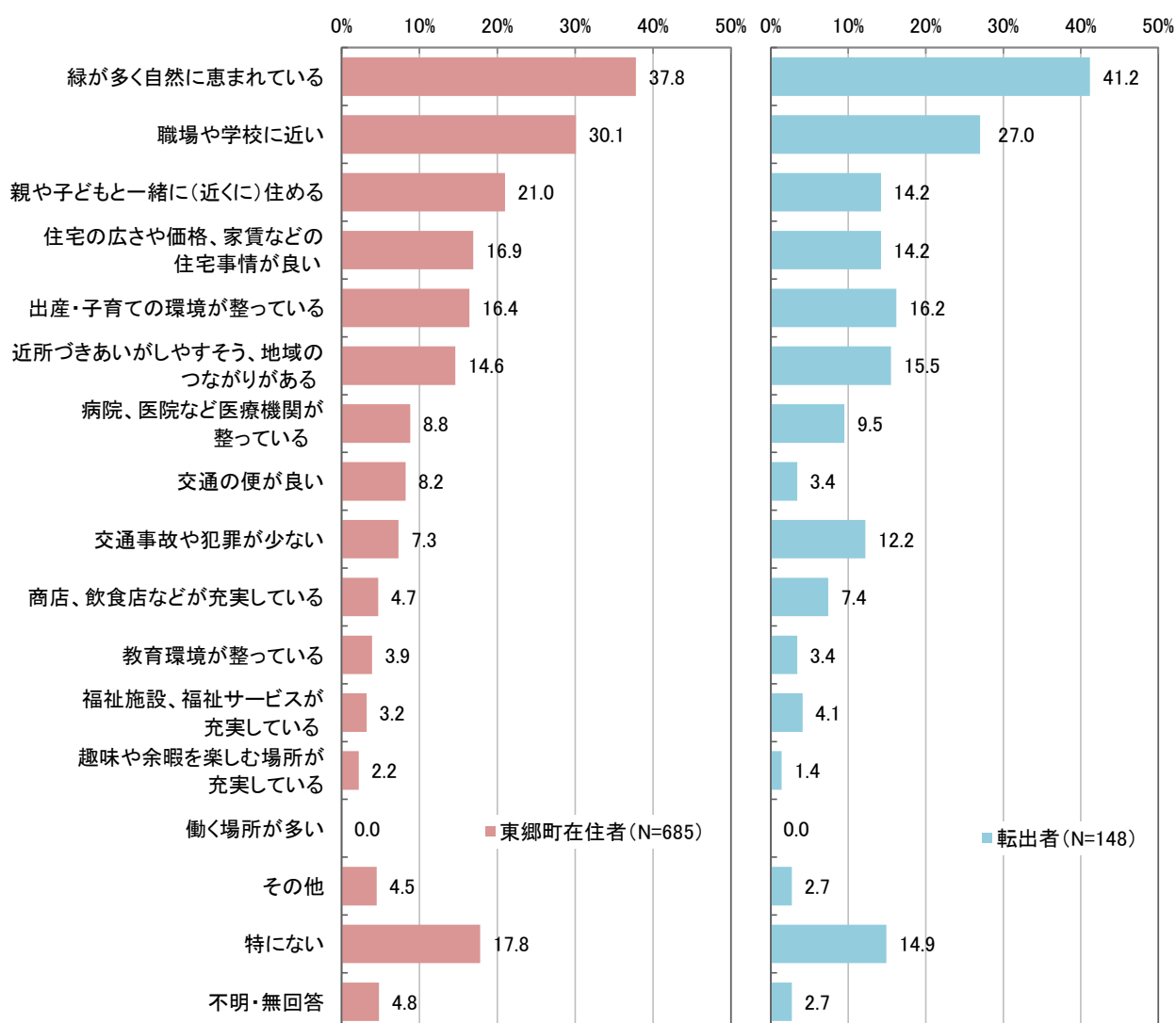
■東郷町の魅力

○本町の魅力について、本町の在住者と転出者それぞれに伺いました。

○本町の在住者では「緑が多く自然に恵まれている」が37.8%と最も高く、次いで「職場や学校に近い」が30.1%となっています。

○転出者でも同様に「緑が多く自然に恵まれている」が41.2%と最も高く、次いで「職場や学校に近い」が27.0%となっています。

○転出者では、本町の在住者に比べて「緑が多く自然に恵まれている」や「交通事故や犯罪が少ない」などを魅力に感じている人の割合が高くなっています。



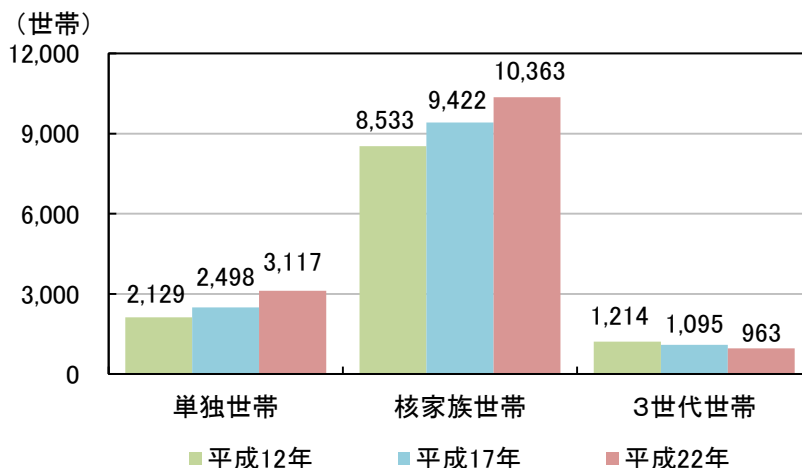
資料：東郷町「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」(平成27年)
 : 東郷町「転出に関するアンケート調査」(平成27年)

3 世帯・住まいの状況

(1) 世帯の状況

■ 家族類型別一般世帯数の推移

○ 家族類型別の世帯数の状況では、単独世帯や核家族世帯が増加しているのに対し、3世代世帯は減少しています。



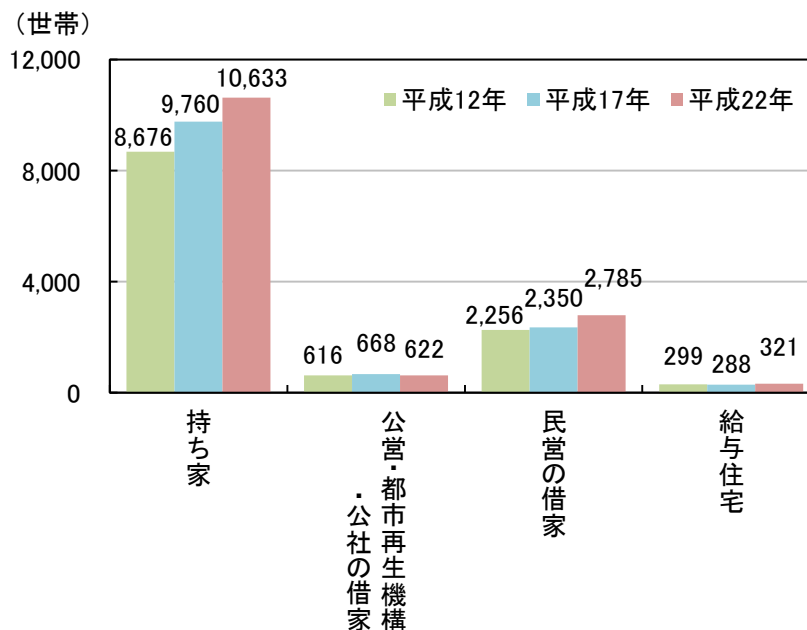
資料：総務省「国勢調査」

(2) 住まいの状況

■ 居住形態別住居数の推移

○ 居住形態別の住居数では持ち家の数が最も多く、次いで民営の借家となっています。

○ 持ち家、民営の借家の世帯数はいずれも増加しています。



資料：総務省「国勢調査」

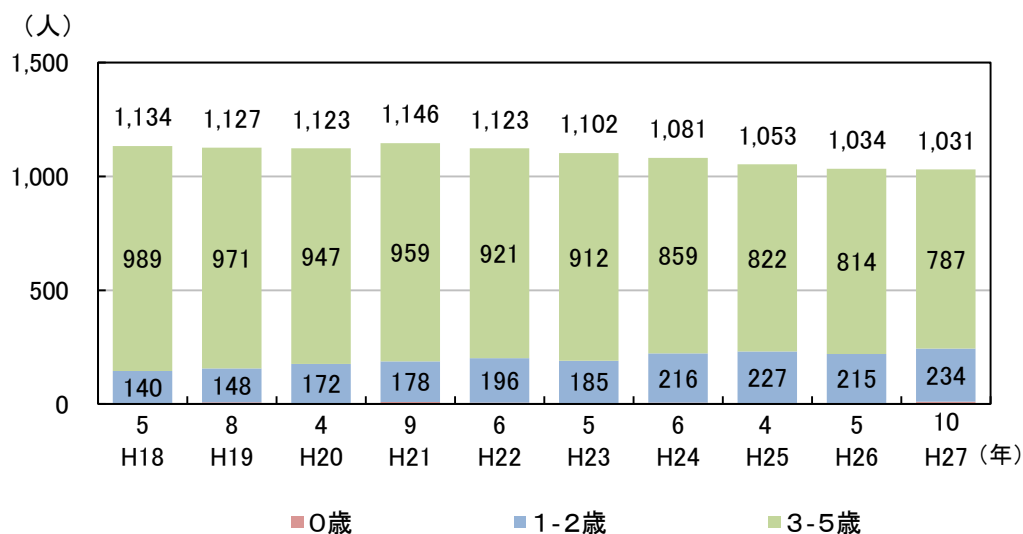
4 子育ての状況

(1) 保育所園児数の推移

■保育所園児数の推移

○保育所園児数の推移をみると、平成21年（2009年）の1,146人をピークに、その後、徐々に減少し、平成27年（2015年）では1,031人となっています。

○年齢別にみると、「1-2歳」の園児数が増加し、「3-5歳」では減少しています。

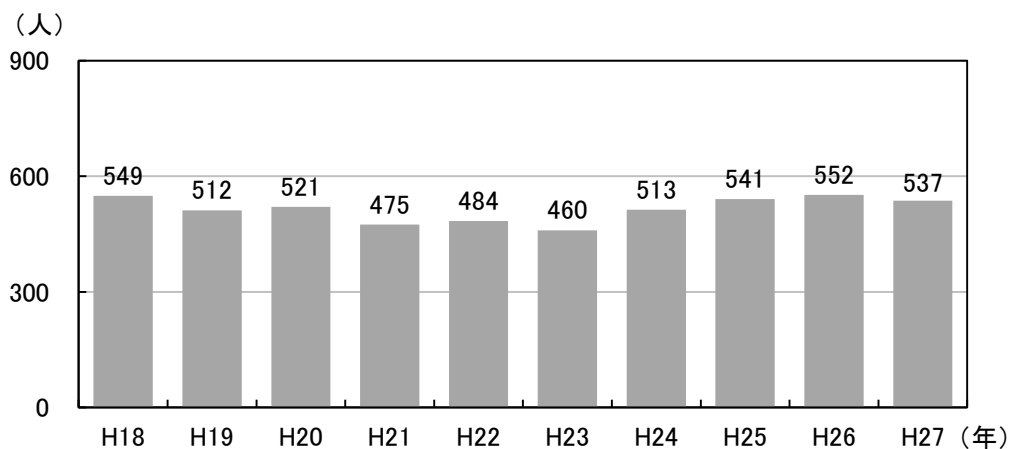


資料：こども課（各年4月1日現在）

(2) 幼稚園園児数の推移

■幼稚園園児数の推移

○幼稚園園児数の推移をみると、平成23年（2011年）以降増加傾向にあり、平成26年（2014年）では552人となっています。平成27年（2015年）はやや減少し、537人となっています。

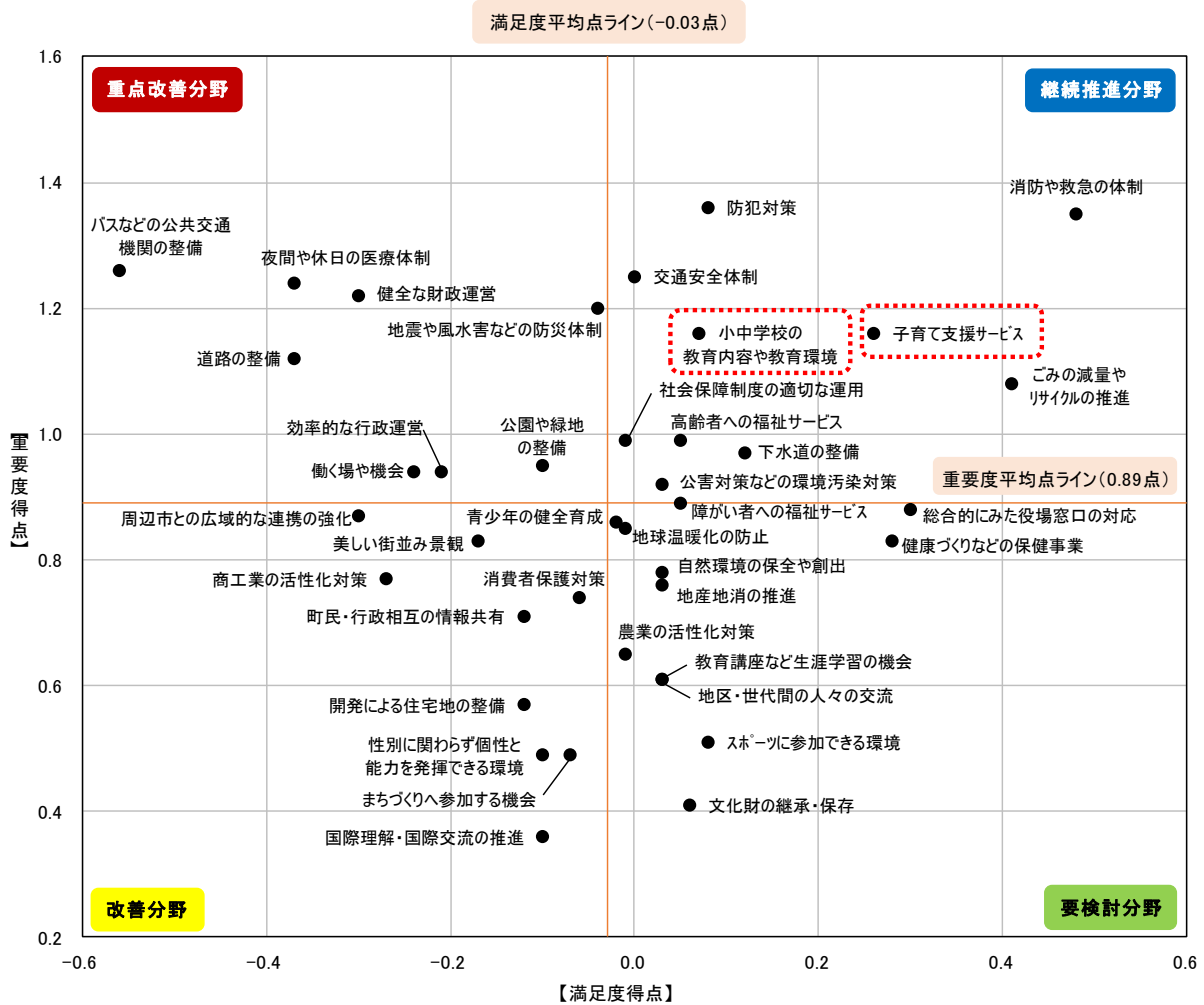


資料：こども課（各年6月1日現在）

(3) 子育てに関する住民意識

■住民意向調査における施策の重要度と満足度

- 第5次総合計画中間年における住民意向調査の結果では、「子育て支援サービス」の重要度得点は平均点よりも高く、満足度も全体で5番目に高くなっており、支援の充実が図られたことが要因と考えられます。
- 「小中学校の教育内容や教育環境」は「子育て支援サービス」と同様に高い重要度となっており、施策の一層の推進が求められています。

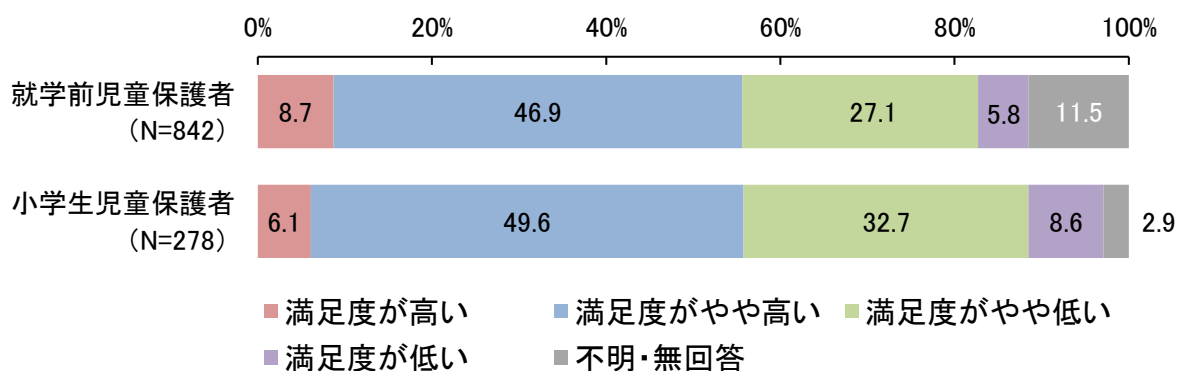


資料：東郷町「第5次総合計画中間年における住民意向調査」（平成27年）

■子育て環境や支援への満足度

○子ども・子育てに関するアンケート調査では、子育て環境や支援に対する満足度は就学前児童保護者で『満足度が高い』（「満足度が高い」＋「満足度がやや高い」）が 55.6%、小学生児童保護者では 55.7%となっています。

○住民意向調査における「安心して子どもを産み育てられると考える町民の割合」は、平成 21 年（2009 年）では 29.4%であったのに対し、平成 27 年（2015 年）では 44.3%と 14.9 ポイント増加しています。



資料：東郷町「東郷町の子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成 25 年）

■「子育てカフェ（子育て中のお母さんを対象にしたワークショップ）」での子育ての悩みに関する主な意見

- ・役場に課が多くて、子育てについての相談先がわかりにくい
- ・子育てに関する情報をもっと集めやすくしてほしい
- ・一時保育の利用定員が少ない
- ・とうとうファミリー・サポート事業についての情報が不足している
- ・子育てに対する理解のある職場が増えてほしい
- ・地域の安全性を高めてほしい
- ・産後の支援を充実してほしい など

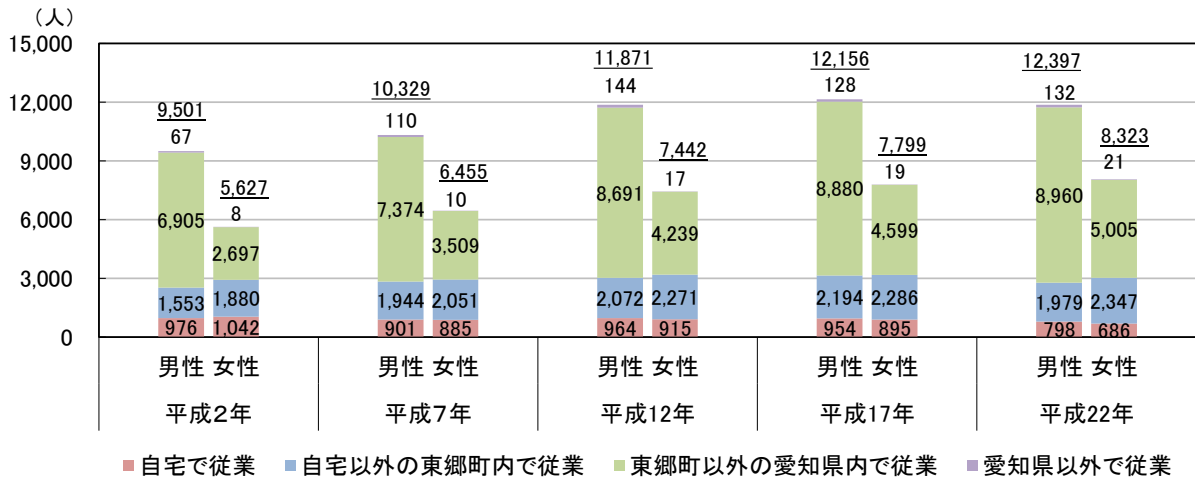
※子育てカフェは、「東郷町子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、保護者が感じている本町の子育て実感や必要なサービス等、子育てをしている方の「生の声」を把握するとともに、ご参加いただいた保護者の方の交流や情報交換の機会とするために平成 26 年 10 月に実施しました。

5 産業の状況

(1) 就業者数と従業地の状況

■就業者数と従業地の推移

○人口の増加にともない、本町の就業者数は増加しています。



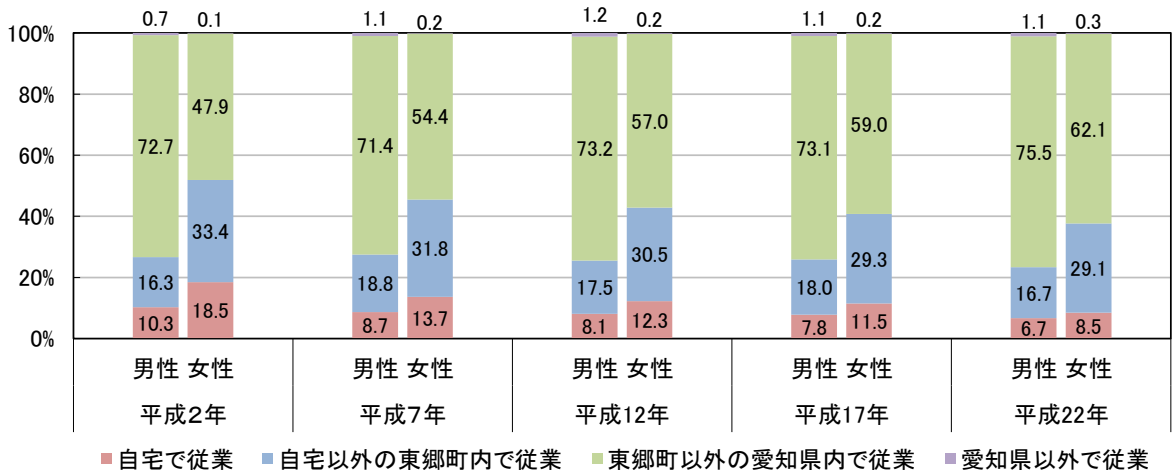
資料：総務省「国勢調査」

※平成22年の総数には従業地不詳者が含まれるため、合計と一致しません。

■就業者数に占める従業地の割合の推移

○就業者の従業地では、町内で従業する人の割合（自宅で従業＋自宅以外の東郷町内で従業）は平成22年（2010年）で男性が23.4%、女性が37.6%となっており、多くの人が町外で働いています。

○町外で従業する人の割合（東郷町以外の愛知県内で従業＋愛知県以外で従業）は平成2年（1990年）で男性が73.4%、女性が48.0%であったのに対し、平成22年（2010年）では男性が76.6%、女性が62.4%と増加しています。



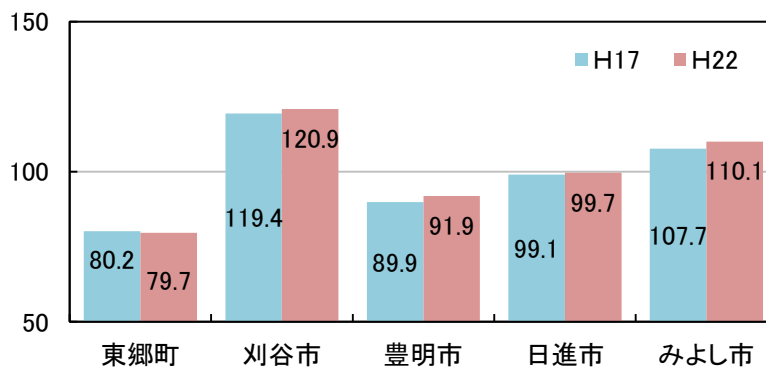
資料：総務省「国勢調査」

※平成22年の各従業地の割合は従業地不詳者を除いて算出しています。

(2) 流出・流入人口（昼夜間人口）の状況

■昼夜間人口比率の近隣市比較

○本町の昼夜間人口比率⁴は平成 22 年（2010 年）で 79.7 であり、隣接する近隣市と比較すると低くなっています。



資料：総務省「国勢調査」

■町外への通勤・通学先

○町外への通勤先では、名古屋市が最も多く、次いで豊田市、みよし市となっています。

○町外への通学先でも、名古屋市が最も多く、次いで日進市、豊田市となっています。

順位	市町村	人数
1	名古屋市	5,202 人
2	豊田市	2,282 人
3	みよし市	2,031 人
4	日進市	1,697 人
5	刈谷市	581 人
6	豊明市	577 人
7	長久手市	249 人
8	安城市	184 人
9	大府市	169 人
10	岡崎市	144 人

順位	市町村	人数
1	名古屋市	782 人
2	日進市	193 人
3	豊田市	120 人
4	みよし市	85 人
5	豊明市	78 人
6	刈谷市	46 人
7	長久手市	37 人
8	瀬戸市	32 人
9	春日井市	26 人
10	豊橋市	7 人

資料：総務省「国勢調査」（平成 22 年）

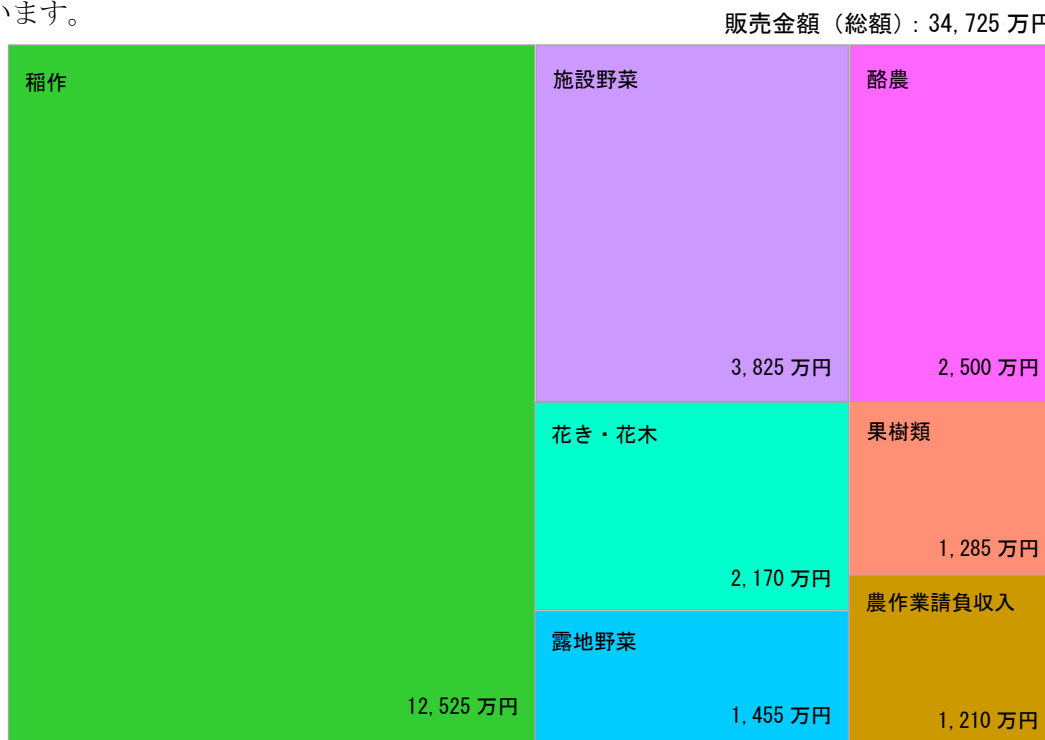
⁴ 昼夜間人口比率

昼夜間人口比率とは、夜間人口 100 人当たりの昼間人口のこと。

(3) 農業の状況

■農業部門別販売金額（東郷町：平成22年）

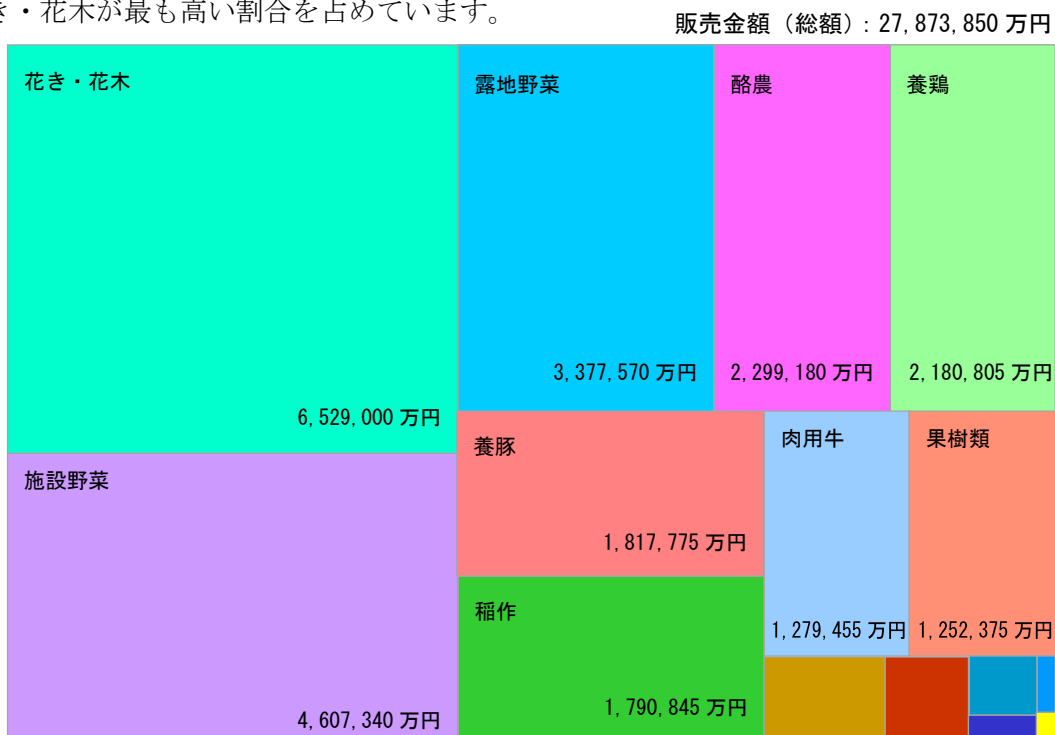
○農業部門別販売金額では、稲作が12,525万円で最も高く、次いで施設野菜が3,825万円となっています。



資料：「地域経済分析システム（RESAS）」

■農業部門別販売金額（愛知県：平成22年）

○本町では稲作の販売金額が最も高く、販売総額の約5割を占めているのに対し、愛知県では、花き・花木が最も高い割合を占めています。

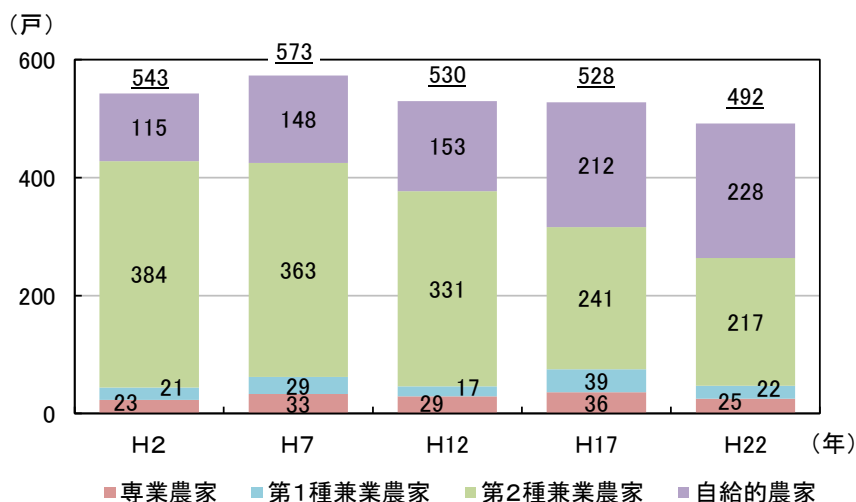


資料：「地域経済分析システム（RESAS）」

■農家数の推移

○農家数は、平成7年（1995年）以降減少しています。

○専業農家や第1種兼業農家が少なく、第2種兼業農家や自給的農家が多くなっていますが、第2種兼業農家が減少しているのに対し、自給的農家は増加しており、農家の規模の縮小が進行しています。



資料：農林水産省「農業センサス」

※農家とは、経営耕地面積が10a以上又は経営耕地面積が10a未満であっても、農産物販売金額が年間15万円以上の世帯をいいます。

※専業農家とは、世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家をいいます。

※兼業農家とは、世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいいます。

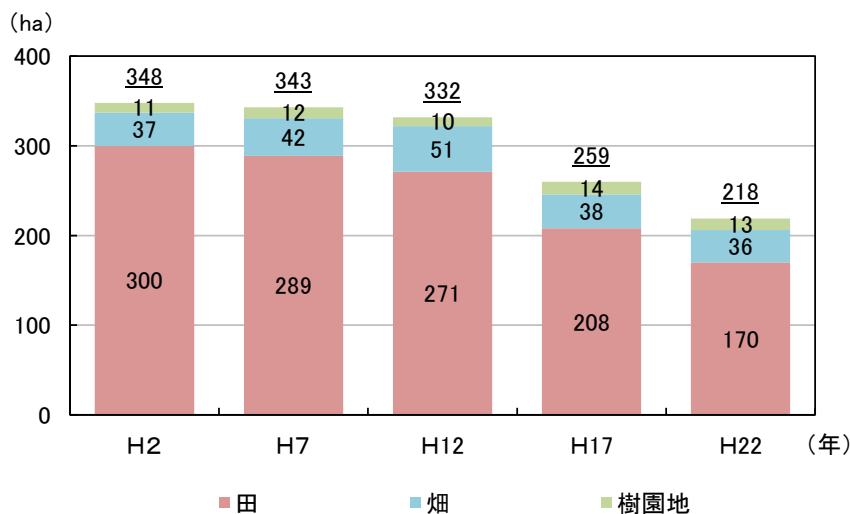
※第1種兼業とは、農業所得を主とする兼業農家をいいます。

※第2種兼業とは、農業所得を従とする兼業農家をいいます。

※自給的農家とは、経営耕地面積が30a未満で、かつ、農産物販売金額が年間50万円未満の農家をいいます。

■耕地面積の推移

○耕地面積も減少しています。特に田の面積が減少しています。



資料：農林水産省「農業センサス」

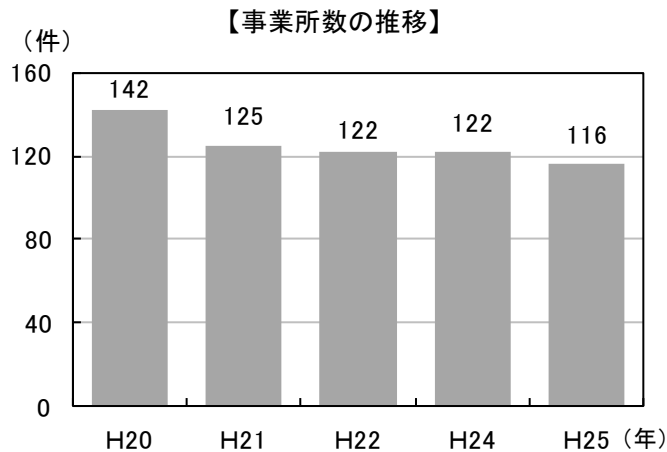
※数字の単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない場合があります。

※平成17年から自給的農家は含んでいません。

(4) 工業の状況

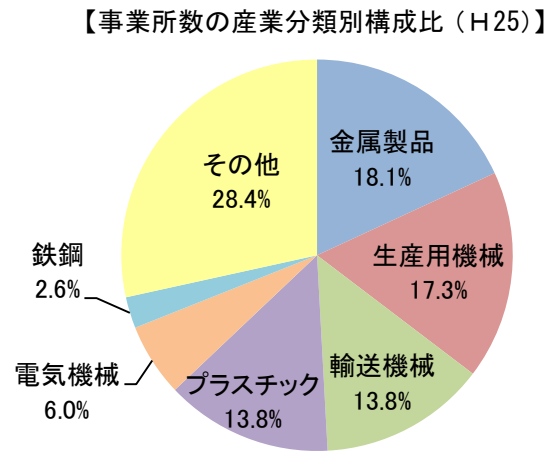
■事業所数の推移と産業分類別構成比

○事業所数は、平成 25 年（2013 年）では前年に比べて約 5 % 減少しています。平成 25 年（2013 年）の産業分類別構成比では、金属製品が最も高く、次いで生産用機械、輸送機械及びプラスチックとなっています。



資料：企画情報課「工業統計調査」

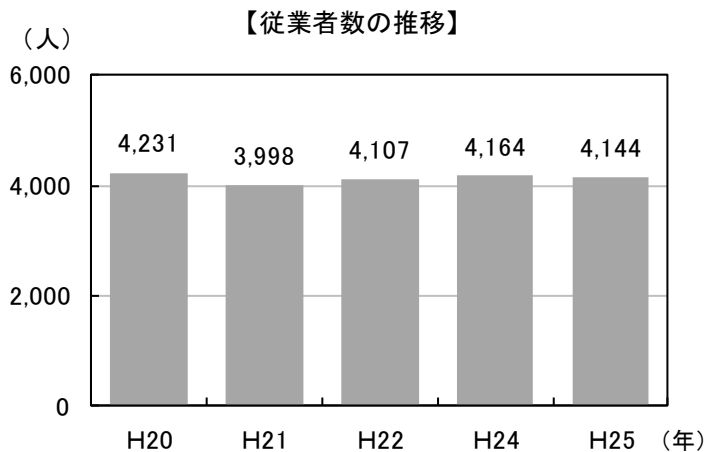
※従業員 4 人以上の事業所数値。平成 23 年は未実施。
各年 12 月 31 日現在。



資料：企画情報課「工業統計調査」

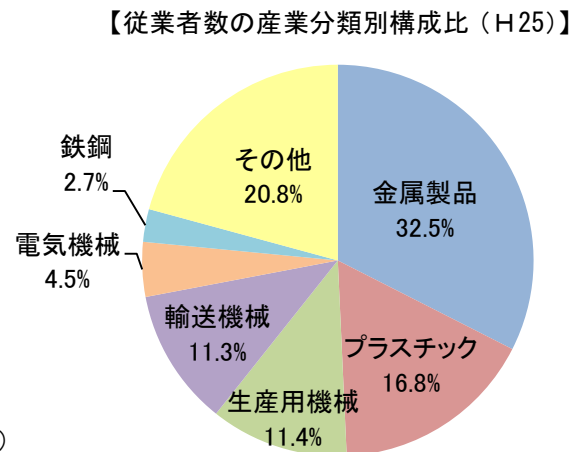
■従業者数の推移と産業分類別構成比

○従業者数は、平成 21 年（2009 年）に 4,000 人台を割り込んだものの、平成 22 年（2010 年）以降は 4,000 人台で推移しています。平成 25 年（2013 年）の産業分類別構成比では、金属製品が最も高く、次いでプラスチックとなっています。



資料：企画情報課「工業統計調査」

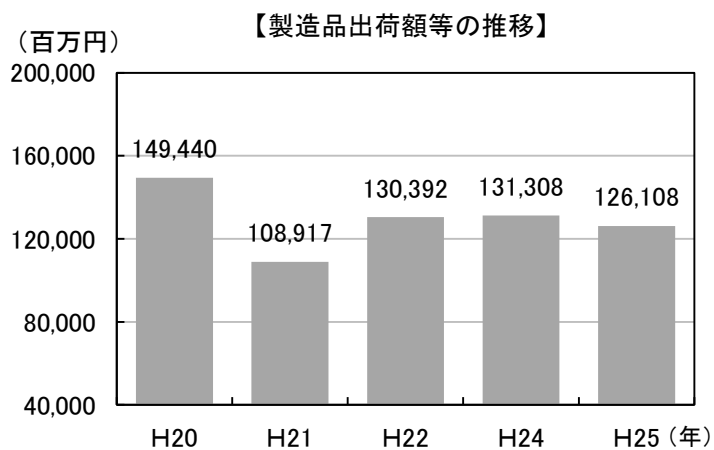
※従業員 4 人以上の事業所数値。平成 23 年は未実施。
各年 12 月 31 日現在。



資料：企画情報課「工業統計調査」

■ 製造品出荷額等の推移と産業分類別構成比

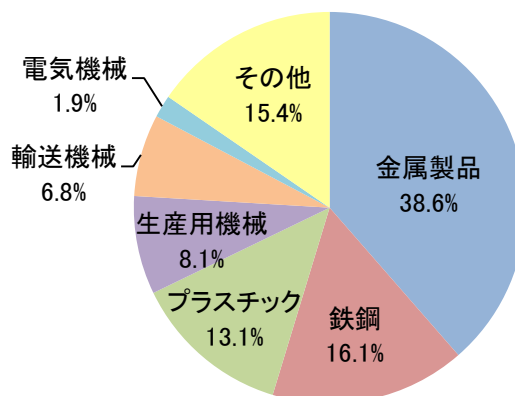
○ 製造品出荷額等は、平成 21 年（2009 年）に前年比約 3 割減となったものの、平成 22 年（2010 年）に増加に転じ、以降は 13,000 千万円前後で推移しています。平成 25 年（2013 年）の産業分類別構成比では、金属製品が最も高く、次いで鉄鋼となっています。



資料：企画情報課「工業統計調査」

※従業員 4 人以上の事業所数値。平成 23 年は未実施。
各年 12 月 31 日現在。

【製造品出荷額等の産業分類別構成比 (H25)】



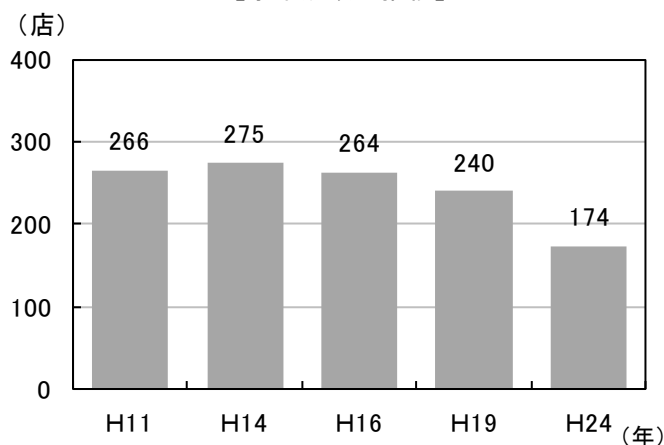
資料：企画情報課「工業統計調査」

(5) 商業の状況

■事業所数の推移と産業分類別構成比

○事業所数は、平成14年(2002年)をピークに減少しています。平成24年(2012年)の産業分類別構成比では、卸売業が27.0%、小売業では飲食料品が最も高く、次いで機械器具となっています。

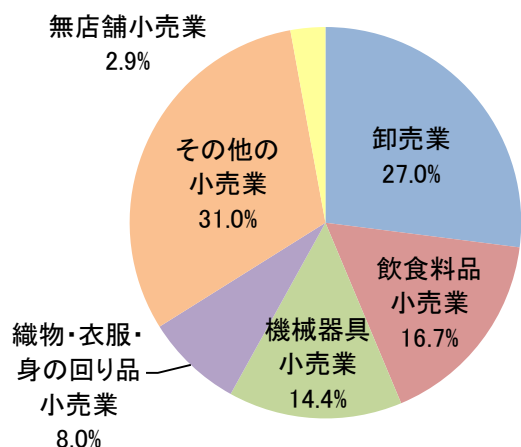
【事業所数の推移】



資料：企画情報課
「商業統計調査、経済センサス-活動調査」

※平成11年は7月1日現在、平成14・16・19年は6月1日現在、平成24年は2月1日現在。

【事業所数の産業分類別構成比(H24)】

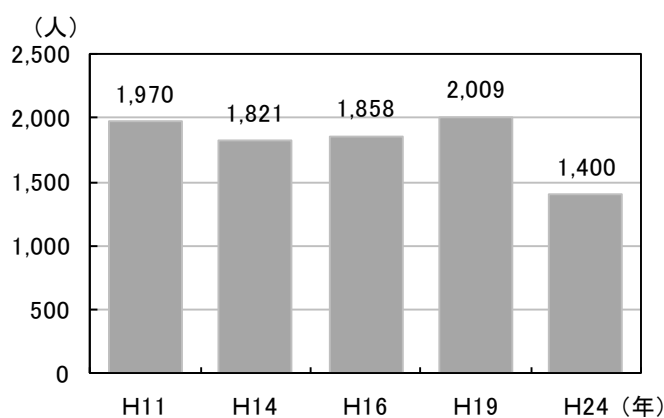


資料：企画情報課
「商業統計調査、経済センサス-活動調査」

■従業者数の推移と産業分類別構成比

○従業者数は平成24年(2012年)に1,400人と、平成19年(2007年)比で約3割減となっています。平成24年(2012年)の産業分類別構成比では、卸売業が16.4%、小売業では飲食料品が最も高く、次いで機械器具となっています。

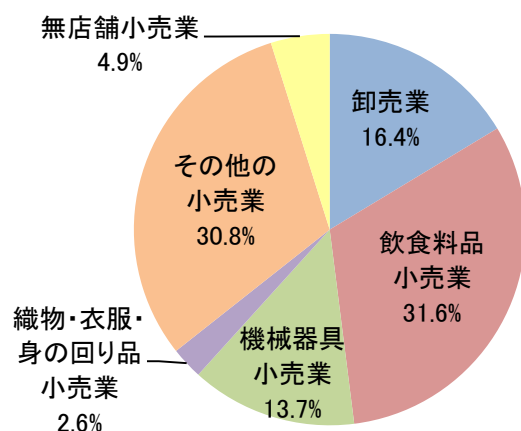
【従業者数の推移】



資料：企画情報課
「商業統計調査、経済センサス-活動調査」

※平成11年は7月1日現在、平成14・16・19年は6月1日現在、平成24年は2月1日現在。

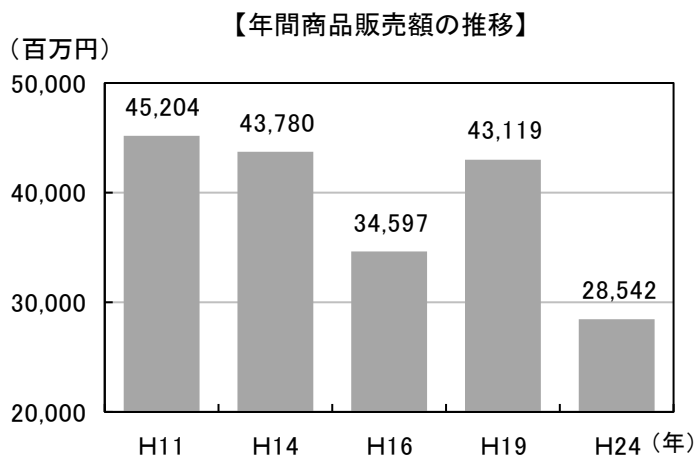
【従業者数の産業分類別構成比(H24)】



資料：企画情報課
「商業統計調査、経済センサス-活動調査」

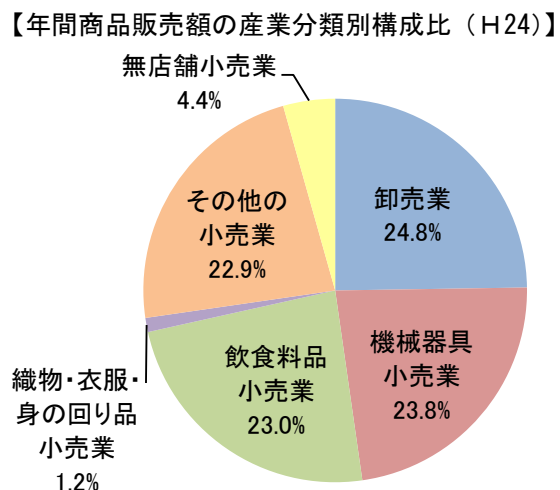
■年間商品販売額の推移と産業分類別構成比

○年間商品販売額は、平成 16 年（2004 年）には平成 14 年（2002 年）比で約 2 割減、平成 19 年（2007 年）には増加に転じたものの、平成 24 年（2012 年）には平成 19 年（2007 年）比で 3 割強減となっています。平成 24 年（2012 年）の産業分類別構成比では、卸売業が 24.8%、小売業では機械器具が最も高く、次いで飲食料品となっています。



資料：企画情報課
「商業統計調査、経済センサス-活動調査」

※平成 11 年は 7 月 1 日現在、平成 14・16・19 年は 6 月 1 日現在、平成 24 年は 2 月 1 日現在。



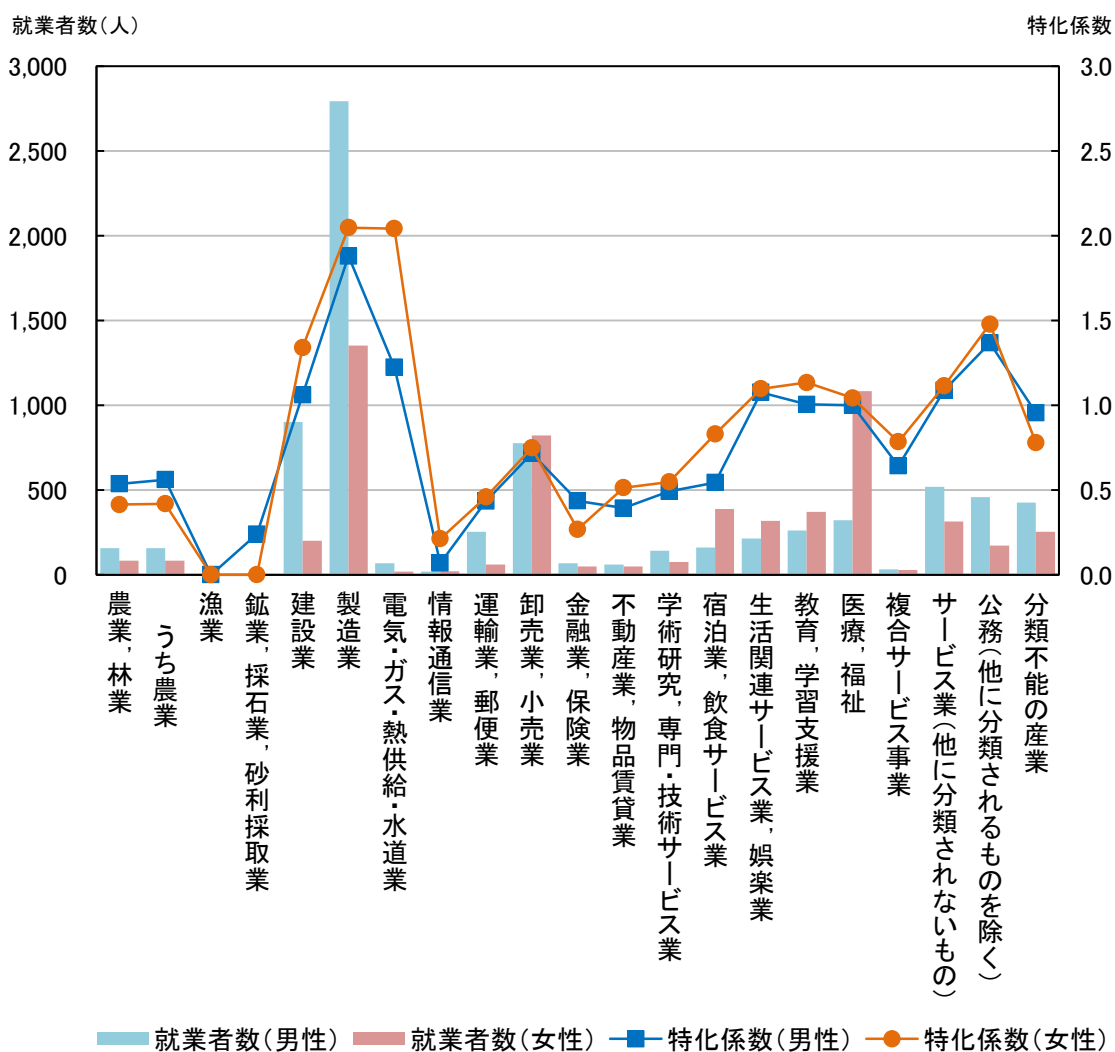
資料：企画情報課
「商業統計調査、経済センサス-活動調査」

(6) 産業別就業者の状況

■産業別男女別就業者数と特化係数（平成22年）

○産業別就業者数では、男女ともに製造業が最も多くなっています。製造業に次いで男性では、建設業が多くなっているのに対し、女性では、医療、福祉が多くなっています。

○特化係数⁵では、就業者数と同様に製造業や建設業で高くなっています。また、電気・ガス・熱供給・水道業の就業者数は少ないものの、特化係数は高くなっており、町内の就業者数に占める電気・ガス・熱供給・水道業に従事する人の割合が全国に比べて高いことを示しています。



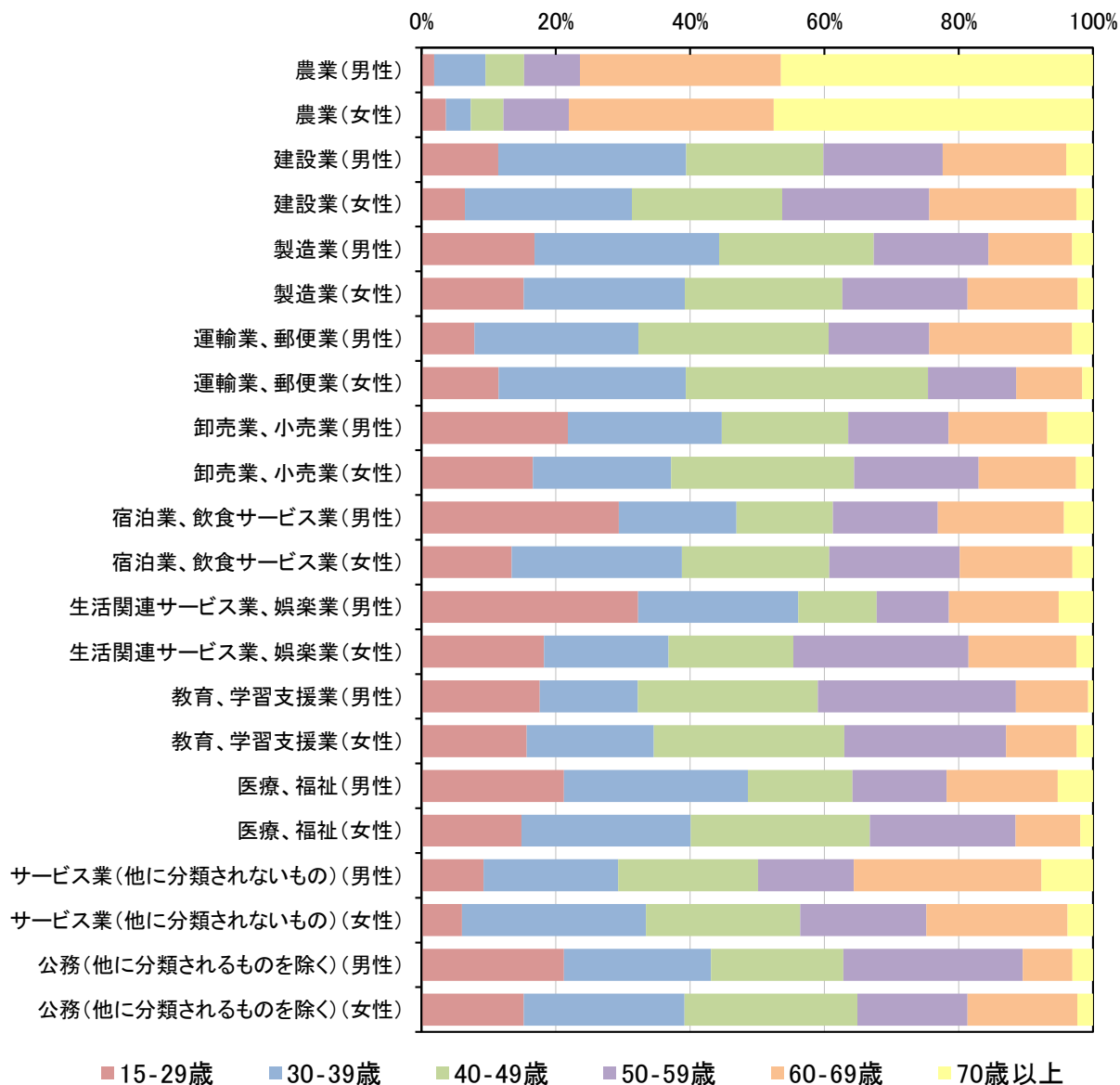
資料：総務省「国勢調査」（平成22年）

⁵ 特化係数

自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における就業者が多く、当該自治体の特色を占める産業であるといえます。

■産業別にみた男女別年齢別就業者割合（平成 22 年）

○産業別の年齢別就業者割合をみると、農業では 60 歳以上の割合が他の産業に比べて高くなっています。

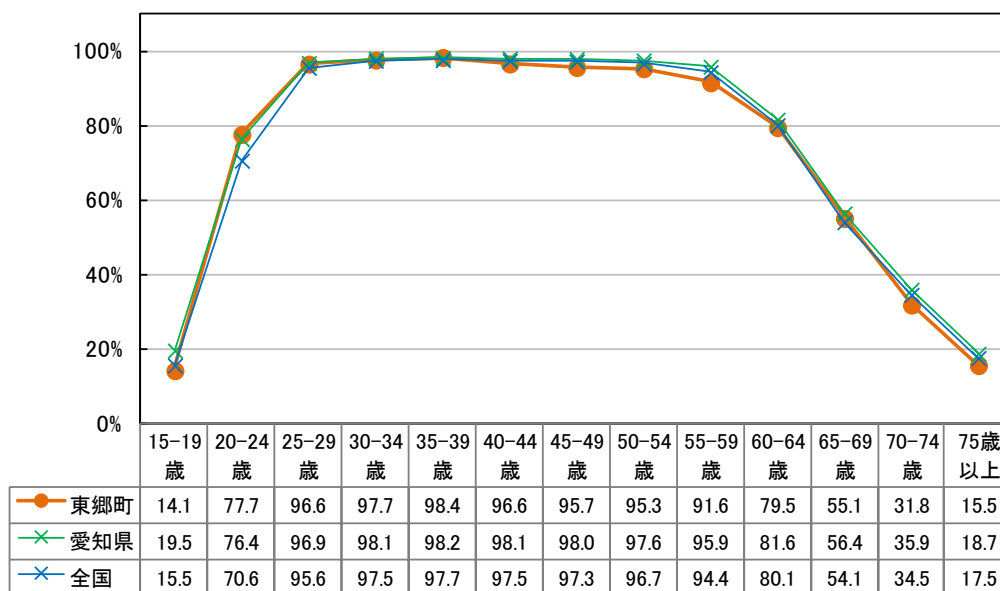


資料：総務省「国勢調査」（平成 22 年）

(7) 労働力率の状況

■年齢別労働力率の比較（男性・平成22年）

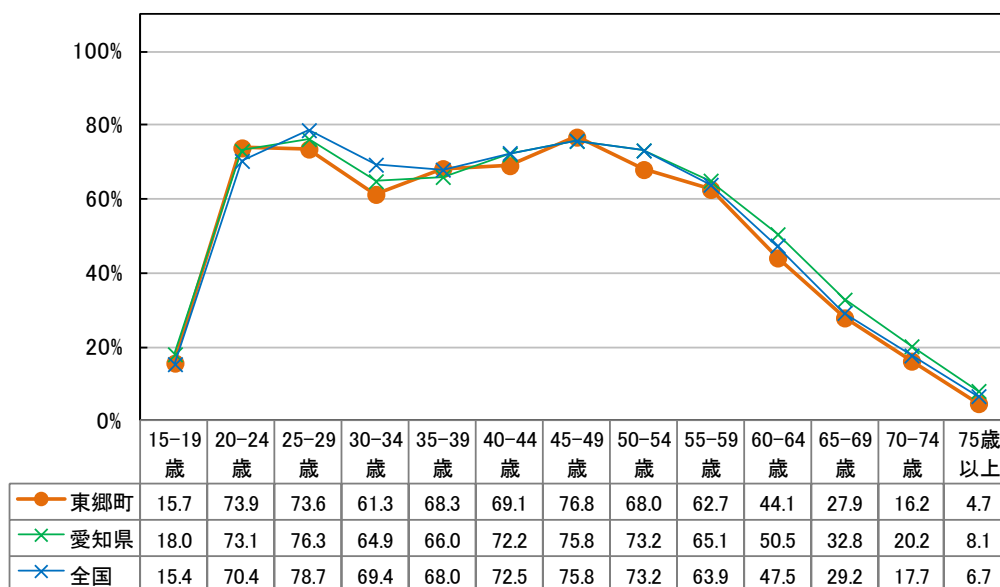
○男性の労働力率⁶は国や愛知県と比べて大きな差はありません。



資料：総務省「国勢調査」（平成22年）

■年齢別労働力率の比較（女性・平成22年）

○女性の労働力率は、国や愛知県と同様にいわゆるM字カーブを描いており、結婚や出産を機に仕事を離れる人が多くなっています。



資料：総務省「国勢調査」（平成22年）

⁶ 労働力率

労働力率とは、生産年齢人口に占める労働力人口の比率のこと。

第3章 人口の将来展望の設定

(1) 人口を取り巻く現状のまとめ

統計やアンケート調査から見える本町の「まち」「ひと」「しごと」の現状は以下のとおりです。

まち

本町の人口は平成22年(2010年)で41,851人となっており、昭和45年(1970年)以降人口増加を続けてきました。国では人口減少局面に入り、愛知県においても近い将来に人口減少が始まることが予測される中、本町では平成42年(2030年)まで人口増加が続くと見込まれています。

人口増加の要因としては、自然動態では自然増が一貫して続いており、社会動態においても不況時を除いては社会増となっていることが考えられます。

平成23年(2011年)3月に策定した「第5次東郷町総合計画」では、総人口が平成32年(2020年)に45,000人になると見込んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計においても同規模の人口になると予測されています。また、現在、東郷中央土地区画整理事業を核とする新たなまちづくり「セントラル開発」を推進しており、この開発にともなう計画人口の流入時期にはさらに人口が増加することが予想されます。

ひと

社会増となっている本町では、転出に比べて転入の人数が多くなっていますが、特に20歳代後半から30歳代前半にかけての若い世代で転入が多くなっています。これは、就労や就学の場を多く抱える名古屋市や豊田市に近く、また自然に恵まれ、良質な住環境が提供されている本町に、結婚や住まいの購入を機に転入する人が多くなっているためです。

社会移動については、近隣市間での移動が多く、特に名古屋市や豊田市との転入・転出が多くなっています。また、多くの近隣市に対して本町への転入超過となっていますが、日進市に対してのみ転出超過となっています。

若い世代の流入が多いため、国や愛知県と比べて高齢化率が低く、若い人口構成となっています。また、結婚を機に転入してくる人も多いため、有配偶率は高く、合計特殊出生率も人口置換水準⁷とは開きがあるものの、国や愛知県と比べて高い値となっています。一方で、多くの人口ボリュームを持つ団塊の世代が高齢期に入ったことで高齢化が進行し、死亡者数も増加しています。そのため、自然増の値は近年減少しています。

⁷ 人口置換水準

人口の増減は、出生、死亡、転入、転出の4つの要因によって決定されます。転出入がないとした場合に人口の増減は、出生と死亡の水準で決まることになります。その際に、ある死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準を「人口置換水準」と呼びます。現在の人口置換水準は2.07となっています。

しごと

名古屋市と豊田市の中間に位置する本町では、通勤が可能な町外の地域に多くの就労の場があります。そのため、町内で従業する人の割合は男性では2割強、女性でも4割弱となっています。また、昼夜間人口比率においても8割弱と、近隣市と比べても低い値となっており、ベッドタウンとしての色が強くなっています。

農業

本町では、稲作が盛んであり、農業部門の販売額に占める稲作の割合は約5割となっています。他にも施設野菜の販売も盛んです。

しかしながら、近年は農家数の減少や耕地面積の縮小が進んでいます。

工業

ベッドタウンとしてだけでなく、町内には「愛知ブランド企業」に指定される優良な企業も立地しており、その数は県内の町村としては最も多くなっています。

産業分類別では、金属製品やプラスチック製品で従業者数、製造品出荷額が大きな割合を占めています。他にも、生産用機械や輸送機械の事業所も多数立地しています。

商業

本町には商業施設が少ないため、平成22年度愛知県消費者購買動向調査の結果では、町民の消費行動の8割弱は町外で行われています。人口が増加しているのに対して、商品販売額及び事業所数は減少しています。

一方で、セントラル開発にともない、大型商業施設が出店することが決まっており、消費行動が大きく変化していくことが予想されます。

(2) 目指すべき方向と人口の将来展望

近年、名古屋市の東側では良質な住環境を求めて郊外化が進んでおり、本町においても若い世代を中心として人口の流入が多くなっています。本町にもともと暮らしている人や本町を選んで転入してきた人の多くは、豊かな自然に恵まれていながら、働く場所が住居の近くにある良質な住環境に魅力を感じて暮らしています。そのため、全国的に人口の減少が進んでいくと予想される中でも、本町への人口の流入は今後しばらく続くものと考えられます。

しかしながら、現状を維持していくだけでは、本町においてもいずれ人口の減少が見込まれ、長期的にまちの活力を維持していくことが困難になると予想されます。人口の変動には、自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）の2つが影響することから、それぞれの課題に対して適切に対応していくことが求められます。

自然動態に関しては、若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望がかなえられる環境づくりを進めていくことで、希望出生率の実現を図るとともに、長期的には人口置換水準にまで出生率を回復させていくことが必要となります。

社会動態に関しては、転出が抑制され、転入が少しでも増加するように、住み良いまちとしてさらに魅力を高めていくことが必要となります。

このような施策に取り組むことで出生率の向上と現在と同程度の人口の流入を図っていき、本町の活力あるまちづくりを一層進めていきます。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

国の合計特殊出生率（以下「出生率」という。）は 1.38 となっていますが、若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）は 1.8 程度にまで向上することが見込まれています。また、長期的に人口を安定して維持していくためには、人口置換水準にまで回復させていく必要があるとされています。こうしたことから、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、出生率を平成 42 年（2030 年）に 1.8 程度、平成 52 年（2040 年）には人口置換水準である 2.07 に達成させることで、平成 72 年（2060 年）に総人口 1 億人程度を確保できるとした将来展望が示されています。

本町の出生率は、1.67（厚生労働省「2008 年～2012 年人口動態保健所・市区町村別統計」）であり、国や愛知県に比べて高い値となっています。また、アンケート調査をもとに算出した本町の若い世代の希望出生率は 1.77 であり、国の希望出生率 1.8 と同程度の値となっています。

結婚・出産はあくまでも個人の自由な意思や価値観に基づくものであり、個々人の決定にプレッシャーを与えるものではないものの、若い世代の希望が実現できるように、より一層出産・子育て環境の充実を図っていく必要があります。

住み良いまちとして、今後も継続的に発展していく

本町は名古屋市と豊田市の中間に位置するベッドタウンとして、人口の流入が進み発展してきました。

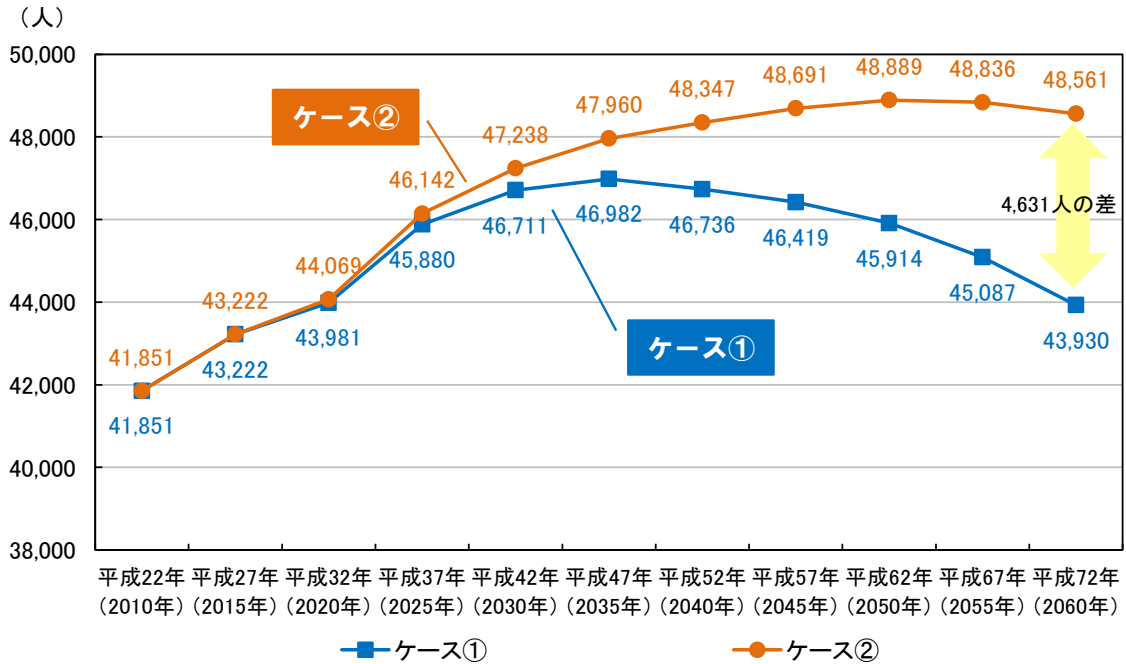
大都市に隣接していながら豊かな自然が残る良質な住環境が提供されていることが本町の大きな魅力である一方で、商業施設や公共交通などの都市的な魅力が不足していることから、近隣市の中には、転出超過となっている自治体もみられます。今後も継続的に本町が発展していくためには、自然環境の維持とまちの発展として必要な開発を両立していくことが重要です。

現在進めている「セントラル開発」では、町の中心部に中心核をつくることで集約型の都市構造への転換を目指しています。これまでの良質な住環境の魅力に合わせ、都市的な魅力も高めていきます。併せて、既存産業の強化や新たな企業の誘致、新規創業の支援、セントラル開発にともなう大型商業施設の立地を進めるほか、豊かな自然環境を活かした地産地消を中心とした農業の活性化などに取り組むことで、新たな雇用の場を創出し、引き続き若い世代に選ばれるまちとして発展していくことが必要です。

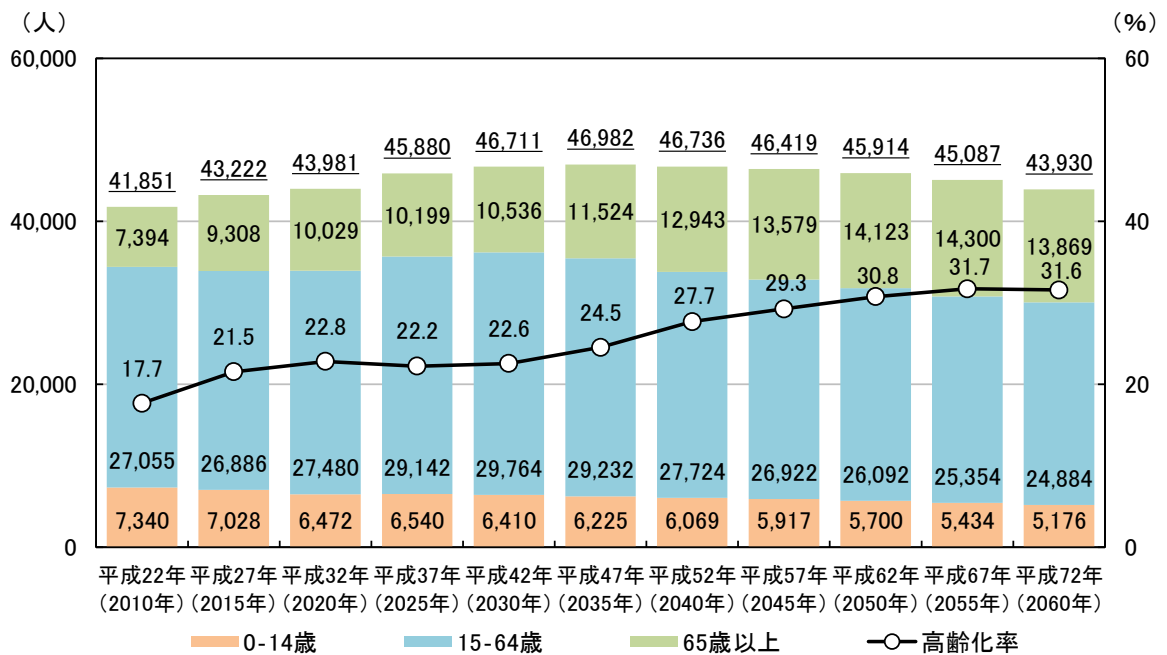
＜本町人口の長期的な見通し＞

これらのことを踏まえ、出生率について異なる仮定値を設定し、2つのケースで本町独自の人口シミュレーションを行いました。

■ケース別将来人口シミュレーション（総人口）

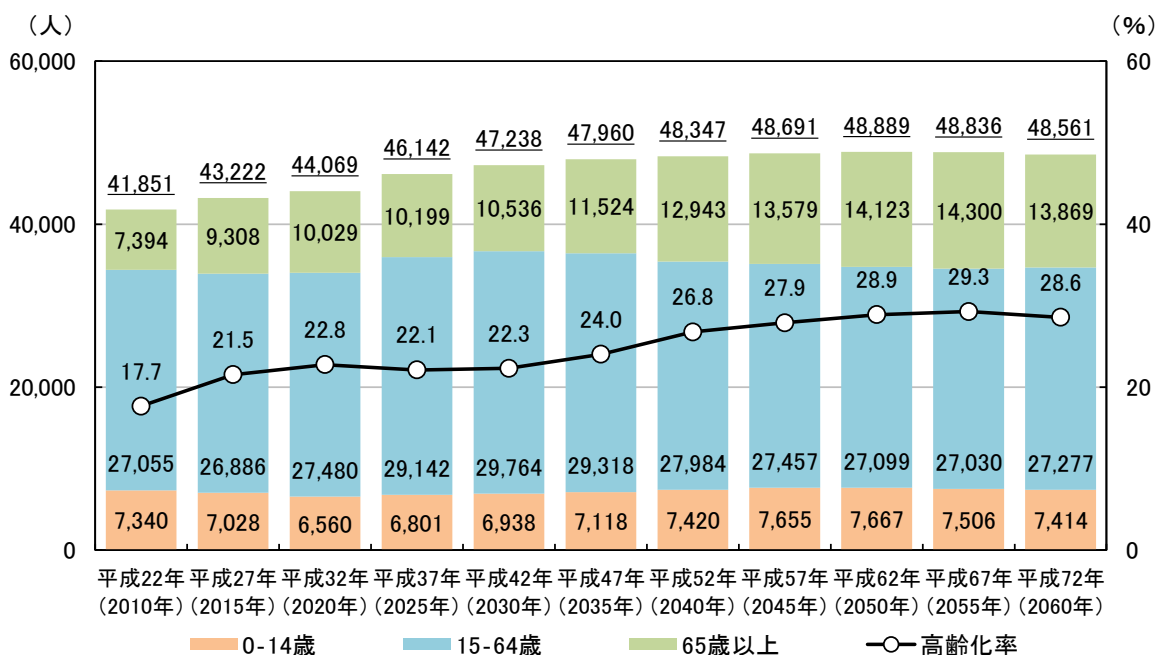


■ケース①（出生率が現状の値で推移+セントラル開発にともなう計画人口）



※端数処理の関係上、年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しない場合があります。

■ケース②（出生率の上昇＋セントラル開発にともなう計画人口）



※端数処理の関係上、年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しない場合があります。

- ケース①では、平成47年(2035年)の46,982人をピークにその後減少に転じ、平成72年(2060年)には43,930人となると推計されます。
- ケース②では、平成62年(2050年)の48,889人をピークにその後減少に転じ、平成72年(2060年)には48,561人となると推計されます。
- ケース①とケース②を比較すると、総人口ではケース②の方が、平成52年(2040年)で1,611人、平成72年(2060年)で4,631人多くなります。
- 年齢3区分別人口をみると、0-14歳ではケース②の方が、平成52年(2040年)で1,351人、平成72年(2060年)で2,238人多くなります。
- 15-64歳ではケース②の方が、平成52年(2040年)で260人、平成72年(2060年)で2,393人多くなります。
- 65歳以上ではケース①とケース②で差はありませんが、高齢化率をみるとケース①では平成67年(2055年)の31.7%をピークに平成72年(2060年)では31.6%となります。一方、ケース②では、平成67年(2055年)の29.3%をピークにその後減少し、平成72年(2060年)では28.6%となり、平成72年(2060年)ではケース①と比較して3.0ポイント低くなっています。

→様々な施策効果によりケース②が実現できれば、平成72年(2060年)時点においても約48,000人の人口が確保でき、生産年齢人口の維持、高齢化率の抑制にもつながることから、ケース②を本町が将来にわたって活力を維持していく上での人口の目安として設定します。そのために、今後もこれまで以上に若い世代から選ばれるまちになるよう本町の魅力を高めるとともに、子育て環境の向上などの施策をはじめ、様々な施策を進めていくことが求められます。

【シミュレーションの条件】

出生率

ケース①：出生率が現状程度で推移する場合

ケース②：出生率が上昇する場合※（平成 42 年（2030 年）までに 1.8、平成 52 年（2040 年）に 2.07 に回復）

※平成42年（2030年）に1.8、平成52年（2040年）に2.07という仮定は、国・愛知県の長期ビジョンと同値

※平成 57 年（2045 年）以降は平成 52 年（2040 年）の値で一定として設定

移動率

国立社会保障・人口問題研究所推計の値に準拠

移動数

セントラル開発で見込まれる計画人口 2,400 人を見込んで算出する。開発にともなう新規流入者は夫婦と子ども 1 人の世帯と仮定し、平成 37 年（2025 年）、平成 42 年（2030 年）、平成 47 年（2035 年）については、対象世代には推計された人口に上乗せして算出。その際、開発後のビルトアップ率を踏まえた値を見込んで上乗せする。

東郷町
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

第1章 基本的な考え方

1 基本姿勢

本町では、平成23年（2011年）3月に「第5次東郷町総合計画（2011－2020）」を策定し、「人とまち みんな元気な 環境都市」を将来都市像に掲げ、「健康で元気に暮らせるまち」、「次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち」、「参画と協働で自立するまち」、「安全で環境にやさしいうるおいのあるまち」、「産業が活性化し、快適でいつまでも住み続けたいまち」の5つの基本目標のもと、各種施策を展開しています。

今般、国においては、人口減少・超高齢社会の到来、東京への人口一極集中という課題に対応していくため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方創生によりこれらの課題を克服しながら、活力ある日本社会の維持、地方からの日本の創生を目指しています。

これを受けて本町においても、「人口ビジョン」を策定し、統計データや住民意向調査の結果等から本町の人口を取り巻く現状について分析し、これらの結果を踏まえて、本町の目指す人口の将来展望を設定しました。

この「総合戦略」は、「人口ビジョン」で定める人口の将来展望の実現に向けて必要な施策の推進を図るために策定します。

（1）目標年次

「総合戦略」には、本町におけるまち・ひと・しごと創生に関する基本目標、数値目標並びにその達成に向けて取り組むべき施策の基本的方向、具体的施策及び重要業績評価指標（KPI）⁸を定めます。

「総合戦略」は、平成31年度（2019年度）を目標年度とする、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5か年の戦略とします。

また、毎年度PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

⁸ 重要業績評価指標（KPI）

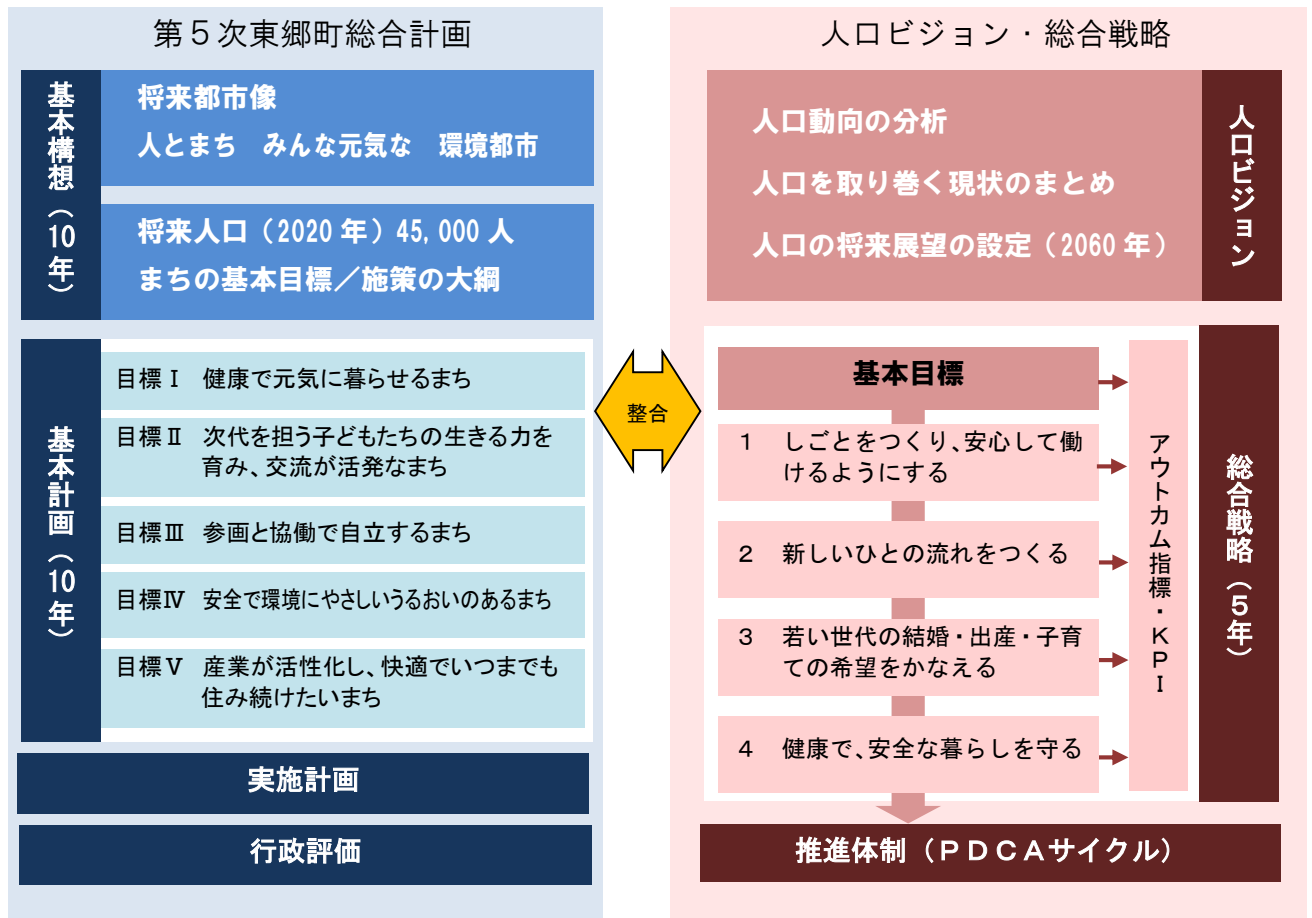
Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

(2) 総合戦略の位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定に基づき、国及び愛知県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本町の実情に即した基本的な計画を「総合戦略」として策定します。

策定にあたっては、第5次東郷町総合計画に掲げた将来都市像「人とまち みんな元気な 環境都市」の実現を目指していくことを基本とし、国の戦略における4つの基本目標を踏まえながら、「まち」「ひと」「しごと」の3つの視点に重点を置いた戦略とします。

■第5次東郷町総合計画と人口ビジョン・総合戦略との関連イメージ



2 策定にあたっての3つの視点

「総合戦略」の策定は、以下の3つの視点を踏まえて行います。

視点1 まちの創生 町民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

国では人口減少局面に入り、愛知県においても近い将来人口減少が始まることが予測されています。しかしながら、本町においては現在も人口増加が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後もしばらくは人口増加が続いていくと見込まれています。多くの自治体が人口減少に頭を悩ます中、こうした状況は歓迎すべきことではあるものの、人口増加に合わせて無秩序に開発を進めるのではなく、本町の魅力、財産である豊かな自然を計画的に残しながらまちづくりを進めていくことが重要です。

一方で、より住み良いまちにしていくためには、現状を維持していただくだけではなく、必要に応じた開発も行っていく必要があります。

このような中、「東郷町都市計画マスタープラン」や「東郷セントラル地区低炭素まちづくり計画」のもと、環境に配慮しながら東郷中央土地区画整理事業を核とする「セントラル開発」を推進しています。この開発を通じて、本町の中心核を形成するとともに、少子高齢化社会に対応できる本町の地域特性を踏まえたコンパクトなまちづくりを進め、都市機能の集約や交通ネットワークを構築し、まちの活性化を図ります。

視点2 ひとの創生 地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

本町では、若い世代を中心に転入者数が転出者数を上回る社会増となっており、それにともなって国や愛知県に比べて若い人口構成となっています。また、若い世代が多いことにより出生率が高く、出生数が死亡数を上回っていることから自然増となっています。

こうした状況が、まちの活力を生み出す原動力となっており、本町の様々な魅力を発信していくことで、町外からの流入を維持するとともに、すでに本町に住んでいる人からも、「今後も住み続けたい」と思われるまちにしていくことが必要です。

また、子どもを安心して産み、健やかに育てやすい環境を整備するとともに、将来の東郷町を創造し、担っていくことのできる人材育成の視点に立った教育の充実を図り、若い世代が自らの希望をかなえられるまちづくりを推進します。

視点3 しごとの創生 地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

本町は、名古屋市、豊田市などの多数の就労の場がある地域へ通勤が可能な立地であるため、人口の増加にともなって就業者数は増加しているものの、町内で就労する人の割合は減少傾向にあります。

また、本町はもともと農村地域であり、現在でも稲作を始めとする農業が町内全域で営まれています。農業従事者の高齢化や担い手不足は一層厳しさを増しています。

農地は、農業を営む基礎であるとともに、緑豊かな本町の景観を構成する重要な要素であり、災害防止や環境負荷を低減するなど多面的機能を有していることから、耕作放棄地の抑制、計画的な優良農地の保全を図っていくことが必要です。

一方で、工業においては、「愛知ブランド企業」に選ばれる優良な企業が多数立地するほか、東名三好インターチェンジへのアクセス利便性に優れた幹線道路沿道を中心に、工場機能や物流機能等の新規立地が増加しています。

さらに、商業では、セントラル開発にともなう大型商業施設の立地により、多くの雇用先が見込まれるなど、「しごと」に関する様々なポテンシャルを有しています。

こうしたことを踏まえ、町内の有するこれらの資源を有効に活用し、雇用の創出、企業の誘致を進めていくことで、産業のさらなる振興を図り、都市近郊のベッドタウンとしてだけでなく、まちとして自立し、持続的に発展していく基盤づくりを行います。

第2章 基本目標と施策

「人口ビジョン」で定める本町の将来展望の実現に向けて、「まち」「ひと」「しごと」の3つの視点を踏まえて、「総合戦略」の推進に向けた4つの基本目標を掲げます。その基本目標に「数値目標」を設定し、その実現のための具体的な施策及び事業を提示します。さらに、取り組みの進行管理として、施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。

なお、基本目標に対する数値目標及び施策に対する重要業績評価指標（KPI）の現状値は、特に記載のない限り、平成26年度（2014年度）時点の実績値とし、目標値は、平成31年度（2019年度）時点の数値とします。（ただし、「町民の割合」といった指標については、目標年次に一番近い住民意向調査等の数値とします。）

【戦略の推進体系】

人口ビジョンで定める将来展望の実現

視点	基本目標	施策
まち・ひと・しごと	1 しごとをつくり、安心して働けるようにする	<ul style="list-style-type: none"> (1) 町の産業を活性化し、新たな産業の誘致を進める (2) 創業支援体制を構築する (3) 地産地消による農業の活性化を目指す
	2 新しいひとの流れをつくる	<ul style="list-style-type: none"> (1) 魅力あるまちの中心核をつくる (2) まちの魅力の発信と交流・定住を促進する (3) ひとの流れをつくる基盤整備・機能強化を進める
	3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> (1) 妊娠・出産を支援する (2) 安心して子育てができる環境をつくる (3) ワーク・ライフ・バランスを推進する
	4 健康で、安全な暮らしを守る	<ul style="list-style-type: none"> (1) 郷土愛や誇りを持てる地域文化を育む (2) 地域の安全・安心を強化する (3) 産官学等の連携を強化する (4) 誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する (5) 高齢者の社会参加を推進する

基本目標 1

しごとをつくり、安心して働けるようにする

本町の産業の中心である工業分野においては、「愛知ブランド企業」に選ばれる優良な企業が県内の町村の中で最も多く立地しており、製造業を中心に町内に立地する産業も育っています。

また、本町の東部では、東名三好インターチェンジへのアクセス利便性に優れた幹線道路の沿道において、工場機能や物流機能等の立地も増えています。

一方で、名古屋市や豊田市近郊という地理的要因から、町外に通勤・通学する人の割合が高くなっており、昼夜間人口比率は近隣市と比較して低く、就業者に占める町内での従業割合も依然として低くなっています。

さらに農業分野においては、現在でも稲作を中心に農業が町内全域で行われているものの、全国的な傾向と同様に、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより、農家数、耕作地面積ともに減少しています。

こうした現状から、本町のさらなる活性化を図っていくためには、ベッドタウンとしての特徴だけでなく、町内においても「しごと」をつくり、安心して働ける場を創出することが必要です。

そのため、既存産業の強化や新たな企業の誘致、新規創業の支援、セントラル開発にともなう大型商業施設の立地を進めるほか、豊かな自然環境を活かした地産地消を中心とした農業の活性化などに取り組むことで、「しごと」の創出を目指します。

数値目標

指標	現状値	目標値
町内従業者数 ^{※1} (東郷町内の事業所で働く人の数)	12,365人	14,500人
東郷町内で働く町民の数 ^{※2}	5,810人	6,300人

※1 経済センサス（現状値：H24 目標値：H31直後）

※2 国勢調査数値（現状値：H22 目標値：H32）

（1）町の産業を活性化し、新たな産業の誘致を進める

基本的方向

地域に根ざした産業の振興を目指し、既存産業の活性化を図るとともに、中小企業における技術革新、雇用を創出する新たな産業の誘致を進めます。

また、多くの雇用が見込まれるほか、地域経済を大きく拡張する大型商業施設の立地促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
新規誘致企業数	4社	6社

①新たな産業の誘致

【具体的な事業】

- 企業立地促進事業
- 企業立地促進条例奨励金交付事業

②町内企業の拡張・育成

【具体的な事業】

- 小規模企業等振興事業
- 商工会振興事業

③商業施設等の立地促進

【具体的な事業】

- 東郷中央土地区画整理事業
- 道の駅構想推進事業

（２）創業支援体制を構築する

基本的方向

新たな産業を誘致するだけでなく、新規に創業を考えている創業希望者に対して、支援する体制づくりが必要となります。

そのため、ビジネスモデルの構築、資金調達など創業に必要な内容に応じて、相談窓口の開設や創業セミナーの開催等による支援ができるよう、金融機関等の関係機関と連携した体制を構築し、創業者、創業希望者に適切な支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
新規創業者数	—	30人

新たな産業を担う創業者の育成

【具体的な事業】

- 創業支援体制の構築
- 創業支援事業計画の策定

(3) 地産地消による農業の活性化を目指す

基本的方向

地産地消による農業の活性化を目指し、農家の担い手育成や生きがいに寄与する農業を推進し、町の特産品となる農産物・加工品の開発・普及を進めます。

また、農産物直売施設の充実や給食等での東郷町産食材の使用を進めるとともに、農地の有効活用を促進します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
給食における東郷町産食材の使用数	8品	11品
認定農業者数	6人	10人

①担い手及び新規就農者の育成

【具体的な事業】

- 経営体育成支援事業
- 新規就農・経営継承総合支援事業
- 農作業委託費助成事業
- 土地利用集積助成事業
- 農学校運営事業

②特産品の商品化支援

【具体的な事業】

- 特産品開発事業
- ふるさと納税返礼品事業

③地産地消の推進

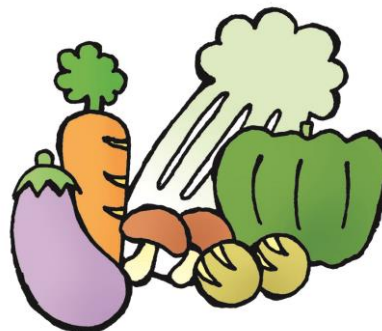
【具体的な事業】

- 文化産業まつり開催事業
- 軽トラ市開催事業
- 給食地産地消推進事業
- 新ブランド米研究事業

④生きがい農業の推進

【具体的な事業】

- ふるさと農園管理事業



基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

全国的に人口減少が始まっている中、本町では、町外の地域に通勤可能な就労の場が多数あるとともに、都市近郊でありながら緑豊かな住環境が提供できることから、人口増加が続いてきました。この人口の増加は、今後もしばらくは継続すると見込まれています。

しかしながら、地域特性に応じたまちづくりや近隣市に隣接した区域での住宅地整備が進められてきたことから、市街地が分散し、町役場やいこまい館、町民会館などの公共施設が立地するまちの中心地には、公共施設以外に人の集う施設が少なく、賑わいのある空間が作られていません。

そこで、東郷中央土地区画整理事業を契機とした、新たな中心市街地の形成やバスターミナルを中心とする新しい交通網形成の計画を進めていきます。

また、本町の魅力を積極的に町内外に発信することで、引き続き本町に人を呼び込んでいくとともに、すでに本町に住んでいる人からも、今後も住み続けたいと思われるまちづくりを目指します。

数値目標

指標	現状値	目標値
転入超過数(年間)	266人	300人
昼夜間人口比率※	79.7	85.0

※ 国勢調査数値（現状値：H22 目標値：H32）

（1）魅力あるまちの中心核をつくる

基本的方向

現在の町役場周辺の公共公益施設や既存道路を最大限に活用しながら、まちの中心に不足するバスターミナルや商業施設等を導入し、都市機能を集約することでまちの中心核をつくり、賑わいのあるまちを目指します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
セントラル開発における幹線道路整備率	—	100%
便利な魅力のあるまちの中心地がつくられていると感じている町民の割合	42.6%	64.0%

まちの中心核の形成

【具体的な事業】

- 東郷中央土地区画整理事業（再掲）
- 東郷町エコまちづくり計画推進事業
- 和合ヶ丘・新池線道路改良事業
- 都市計画道路名古屋春木線整備推進事業

（２）まちの魅力の発信と交流・定住を促進する

基本的方向

広報紙やホームページのほか、まちの魅力や施策をPRする動画を作成し、各種媒体を通して放映等することで、町内外に向けて積極的に本町の魅力を発信します。こうしたシティプロモーションを推進することで、人の交流・定住の促進を図っていきます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
東郷町が住みやすいと感じている町民の割合	67.8%	73.0%
とうごうチャンネル(東郷町PR動画)の累計動画再生数	—	月1,000回

シティプロモーションの推進

【具体的な事業】

- とうごうチャンネル（東郷町PR動画）放映事業
- 広報紙・ホームページの充実
- 町政モニター事業
- 全国移住ナビを活用したPR事業



(3) ひとの流れをつくる基盤整備・機能強化を進める

基本的方向

公共交通の利便性を向上させるため、路線バスや周辺市と連携した巡回バスの運行体制の充実を行います。

また、東郷中央土地区画整理事業を契機とした、新たな交通結節点となるバスターミナルの整備を進め、新しい交通網形成の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
巡回バス利用者数	165,639人	170,000人
バスなどの公共交通機関の整備に満足している町民の割合	14.8%	21.6%

①巡回バスの充実と公共交通の利用促進

【具体的な事業】

- 巡回バス運行事業
- 地域公共交通会議開催事業
- 東郷町地域公共交通網形成計画策定事業

②バスターミナルの整備と新たな交通網形成の推進

【具体的な事業】

- 東郷中央土地区画整理事業（再掲）
- 地域公共交通会議開催事業（再掲）
- 東郷町地域公共交通網形成計画策定事業（再掲）



基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町は人口の流入が多く、人口増加が続いていますが、特に子育て世代の流入が多くなっています。そのため、18歳までの医療費無料化のほか、不妊治療費の助成や不育症に対する支援など先進的に子育て支援施策に取り組み「子育て支援No.1」を目指してきました。

町の行うこのような子育て支援もあり、合計特殊出生率は国や愛知県と比べて高い値となっています。

しかしながら、町民の希望する出生率や人口を維持していくために必要とされる出生率とは開きがあり、結婚・出産・子育てに対する支援を一層充実していくことが必要となっています。

そのため、本町において安心して子育てができる環境づくりに一層取り組むとともに、男女それぞれの個性や能力を生かすことのできる社会づくりに取り組み、若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するまちを目指します。

数値目標

指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.67 ^{※1}	1.8 ^{※2}
安心して子どもを産み育てられると考える町民の割合	44.3%	50.0%

※1 厚生労働省「2008年～2012年人口動態保健所・市区町村別統計」

※2 国、愛知県の人口ビジョン同様に目標年次を平成42年（2030年）とする。

（1）妊娠・出産を支援する

基本的方向

安心して妊娠・出産できる環境をつくるため、気軽に相談できる体制の整備や妊婦健診の推進を図ります。

また、命の尊さの教育や、乳幼児とふれあう機会を提供するなどして、次世代の親となる青少年の意識向上に努めます。

高額な医療費のかかる不妊治療に対する助成を行い、不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
初産婦のパパママ教室参加率	45.7%	50.0%

①妊娠・出産の支援

【具体的な事業】

- 妊婦健康診査事業
- 妊産婦歯科健康診査事業
- 新生児・妊産婦訪問事業
- 不妊治療費助成事業
- 不育症治療費助成事業

②次世代の親の育成

【具体的な事業】

- 生命の尊さの教育事業
- 園児と中高生の交流事業

(2) 安心して子育てができる環境をつくる

基本的方向

安心して子どもを育てることができる環境を目指し、仕事と子育てが両立できるよう、保育サービスを始めとする多様な子育て支援施策の充実を進めます。

また、核家族化の進行や就労環境の多様化により、子育てを取り巻く環境も変化していることから、父親、母親ともに子育てに携われるように、育児について学べる機会の提供や親子のための子育て支援の充実も図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
子育て支援専用サイト訪問者数	—	月500人
とうごうチャンネル(子育て施策PR動画)の累計動画再生数	—	月1,000回
保育所待機児童数	6人*	0人
子育て支援拠点施設利用者数	51,847人	55,600人
一時保育利用者数	1,256人	1,800人

※平成27年4月1日現在

①子育て世帯の経済的負担の軽減

【具体的な事業】

- 第三子保育料無料化事業
- 子ども医療費無料化事業
- 未熟児養育医療費事業
- 私立幼稚園就園奨励費補助事業

②子育て支援の充実

【具体的な事業】

- 放課後子ども教室事業
- 放課後児童クラブ事業
- 民間保育所運営支援事業
- 保育園運営事業
- 子育て支援拠点施設運営事業
- 子育て短期支援事業（ショートステイ）
- ファミリー・サポート事業
- 児童発達支援事業
- 発達障がい早期総合支援事業
- 母子保健相談事業
- 離乳食教室の開催
- パパママ教室の開催
- 家庭教育等推進事業

③保育サービスの向上

【具体的な事業】

- 病児・病後児保育事業
- 一時保育事業
- 小規模保育事業

④保育園等の施設の整備

【具体的な事業】

- 児童館改修事業
- 保育園改修事業

⑤子育て支援情報の発信

【具体的な事業】

- 子育てガイドブックの作成
- 子育て支援専用サイト、スマホアプリの作成
- とうごうチャンネル（子育て支援PR動画）放映事業



(3) ワーク・ライフ・バランスを推進する

基本的方向

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事・育児・介護、近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことができないものであり、このバランスがとれることで、日々の生活が充実します。ワーク・ライフ・バランスの推進にむけて、多様な働き方のできる職場環境の整備を促進するために、啓発活動に取り組みます。

また、男女が平等で互いに尊重し合い、性別に関わりなく自立し、能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、仕組みづくりや推進体制づくりを進めるとともに、子育てにおける場面でも、男性の育児参加の意識向上に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
女性の活躍推進に関するセミナー参加者数	—	30人
パパママ教室の男性参加率	33.5%	50.0%

①女性の活躍推進

【具体的な事業】

- 女性の活躍推進に関連するセミナーの開催

②ワーク・ライフ・バランスの推進

【具体的な事業】

- 町民や事業者への情報提供と意識啓発
- 放課後児童クラブ事業（再掲）
- 保育園運営事業（再掲）
- 子育て短期支援事業（ショートステイ）（再掲）
- ファミリー・サポート事業（再掲）
- 病児・病後児保育事業（再掲）
- 一時保育事業（再掲）
- パパママ教室の開催（再掲）



③男女共同参画を進める意識づくり

【具体的な事業】

- 男女共同参画推進事業
- 男女共同参画情報誌発行業務
- 第2次東郷町男女共同参画プラン改訂業務

基本目標 4 健康で、安全な暮らしを守る

本町は、結婚や住宅の購入を機に近隣市から転入してくる人が多い特徴から、地域とのつながりや郷土への愛着の希薄さが懸念されます。

そこで、郷土に誇りや愛着を持ち、地域文化の理解促進を図っていくとともに、新旧住民が一体となってまちづくりに参加できる仕組みづくりを進めていくことで協働のまちづくりを推進していきます。

また、地域とのつながりや地域間の連携が図られることで防犯、防災体制の強化につながります。

警察、町、地区、学校、保護者などと連携しながら防犯対策を講じるほか、自主防災組織を育成し、火事や災害についても地区と連携できる体制を整えていきます。このような体制をつくることで安全・安心な暮らしを送ることができる環境を確保していきます。

さらに、誰もが健康で元気に暮らせるよう、行政のみならず、新たな手法として産官学等の連携による健康づくりの支援のほか、元気な高齢者が活躍できるよう社会参加の推進を図ります。

数値目標

指標	現状値	目標値
東郷町に住み続けたいと考える町民の割合	78.1%	83.0%
健康寿命の延伸	男性79.86歳 [※] 女性84.44歳 [※]	延伸

※平成22年国勢調査数値を基に算出（いきいき東郷21（第2次））

（1）郷土愛や誇りを持てる地域文化を育む

基本的方向

郷土愛や誇りの持てる地域文化を育むため、文化活動への参加機会の充実、文化団体の活動支援、魅力ある文化事業の企画開催、文化財の保全・活用、地域文化の情報発信などを進めます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
とうごうチャンネル(東郷町PR動画)の累計動画再生数	—	月1,000回
地域で共に助け合い、支え合う風土があると思う町民の割合	29.1%	34.0%

①地域文化の継承

【具体的な事業】

- とうごうチャンネル（東郷町PR動画）放映事業（再掲）
- 町民納涼まつり開催事業
- 東郷音頭保存会育成事業
- 町指定無形民俗文化財保存育成事業
- 文化財めぐり・歴史講座開催事業
- 郷土資料館・昔体験館活用事業

②文化の振興

【具体的な事業】

- 町民会館文化ふれあい事業
- 各種教室開催事業
- 文化団体育成事業
- 音楽祭開催事業
- 文化産業まつり開催事業（再掲）

（２）地域の安全・安心を強化する

基本的方向

少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等にもとない、地域の犯罪防止機能が低下し、空き巣や振り込め詐欺など身近な犯罪への不安が大きくなっています。また、災害に対する地域コミュニティによる対応も課題となっています。

そのため、警察、町、地区、学校、保護者などと連携しながら防犯対策を講じるほか、安全な環境を確保するために、防犯灯の整備充実に努めます。

さらに、火事や地震、風水害などの様々な災害に対しても、地域と連携しつつ、自主防災組織の充実強化に努め、災害に強いまちづくりを推進していきます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
普段から防犯に心がけている町民の割合	66.1%	74.0%
地震や風水害などの災害に備えている町民の割合	44.1%	46.0%

①地域防災の推進

【具体的な事業】

- 消防団運営事業
- 女性防災クラブ運営事業
- 自主防災組織支援事業

②安全・安心なまちづくり

【具体的な事業】

- 交通安全施設対策事業
- 交通安全各種啓発事業
- 交通災害共済事業
- 地域安心メール
- 青色パトロールカー巡回事業
- 防犯灯・街路灯LED化事業
- 防犯カメラ設置・補助事業
- 高齢者地域見守り活動事業
- 地域サポーター活動支援事業



③災害に強いまちづくり

【具体的な事業】

- 総合防災訓練実施事業
- 災害用備蓄品整備事業
- 耐震化促進事業
- 災害応援協定の締結

(3) 産官学等の連携を強化する

基本的方向

健康や教育などについて大学等専門機関の持つ専門性を本町のまちづくりに生かしていくため、連携の強化を図っていきます。

また、効率的な行政運営の観点から、自治体間で連携して行うことが住民サービスの安定供給やサービス向上につながる事務について検討・実施していきます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
大学等と連携して取り組む事業数	2事業	4事業
近隣市と共同で取り組むことが効果的な分野で新たに連携が行われた件数	2件	5件

①大学等との連携

【具体的な事業】

- 順天堂大学との連携による健康づくり、体力づくり、介護予防等事業
- 名古屋大学との連携による健康寿命を延ばすプロジェクト

②自治体間の行政連携

【具体的な事業】

- 尾三地区自治体間連携事業

(4) 誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する

基本的方向

本町は男女とも県内でトップクラスの長寿なまちとなっています。今後は平均寿命だけでなく、日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる期間である健康寿命の延伸を目指し、ヘルスプロモーションの推進を行います。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
特定健診受診率	47.2%	65.0%
胃がん検診受診率	14.6%	50.0%
乳がん検診受診率	24.3%	50.0%

①健康づくり支援

【具体的な事業】

- 各種がん検診事業
- 各種検診（健診）事業
- 健康づくり地区活動支援事業
- あいち健康マイレージ事業
- 幼児期基礎体力づくり促進事業
- 学童期運動促進普及啓発事業

②とうごう体操の普及

【具体的な事業】

- とうごう体操PR事業
- とうごう体操講習会事業

③スポーツを通じた健康づくり

【具体的な事業】

- いこまい館管理運営事業（トレーニングジム・水中トレーニング室）
- 体力づくり推進事業
- スポーツ団体育成事業
- 町民レガッタ開催事業
- 東郷町スポーツ推進計画策定事業

(5) 高齢者の社会参加を推進する

基本的方向

高齢者がいきいきと自立して暮らせる環境の実現を目指して、就労や社会参加など様々な生きがいづくりを支援します。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
高齢者ボランティア登録者数	—	100人

①高齢者の活躍の場づくり

【具体的な事業】

- シルバー人材センター運営事業
- 東郷町ボランティアポイント制度事業

②高齢者同士や子ども達との交流促進

【具体的な事業】

- 東郷音頭保存会育成事業（再掲）
- 町指定無形民俗文化財保存育成事業（再掲）
- 高齢者福祉大会開催事業
- 高齢者スポーツ大会事業
- 老人クラブ活動支援事業
- 思い出の語り場づくり支援事業
- 子どもと高齢者との世代間交流事業



第3章 総合戦略の推進にあたって

(1) 多様な主体との連携

「総合戦略」に盛り込む施策や事業の中には、行政だけでなく、関連する機関や団体との連携が必要なものや、密接に連携していくことでより効果を発揮できるものもあります。

そのため、本町のまち・ひと・しごと創生に向けて、産業界・国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）などの多様な主体と連携し、戦略の推進を図ります。

(2) 国の制度、施策の活用

国では、平成26年（2014年）12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成27年（2015年）6月にも「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を策定するなど、地方の創生に向けて多様な政策パッケージを示しています。また、こうした政策を地方と連携して取り組むとしており、地方の取り組みを後押しするため、財政面、情報面、人材面など様々な支援を講じていくとしています。

国の政策の動向を注視しつつ、これらの支援を最大限活用し、本町の施策・事業の効果的な推進に生かしていきます。

(3) 総合戦略の進行管理

「総合戦略」をもとに本町のまち・ひと・しごとの創生を実現していくためには、戦略の評価・検証を行い、着実に実施していくためのPDCAサイクルを確立していくことが必要です。そのため、「総合戦略」で定める数値目標や重要業績評価指標（KPI）の達成状況について毎年度庁内検証組織において評価を行い、関連する事業の実施状況について検証を行います。また、「総合戦略」の改訂を行う際には、外部有識者会議を開催して、戦略の評価を踏まえて改訂を行います。

PDCAサイクル（「地方版総合戦略策定のための手引き」より）

Plan-Do-Check-Actionの略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

資料編

1 数値目標・重要業績評価指標（KPI）一覧

（1）数値目標一覧

基本目標	数値目標				
	指標	現状値	根拠	目標値	根拠
1 しごとをつくり、安心して働けるようにする	町内従業者数 (東郷町内の事業所で働く人の数)	12,365 人	H24 経済センサス	14,500 人	町長マニフェストによる新規雇用数 2,000 人以上
	東郷町内で働く町民の数	5,810 人	H22 国勢調査	6,300 人	上記目標 2,000 人のうち約 25%にあたる 500 人を想定
2 新しいひとの流れをつくる	転入超過数(年間)	266 人	H26 年実績 東郷の統計(H27 年度版)	300 人	直近 10 年間のうち、景気変動による激減期を除く平均値
	昼夜間人口比率	79.7	H22 国勢調査	85.0	計算方法のうち、人口をH32 推計値とし、昼間の人口に 2,000 人を加算し計算
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率	1.67	H24 公表数値(厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」)	1.8	国、愛知県の目標数値(H42)
	安心して子どもを産み育てられると考える町民の割合	44.3%	総合計画中間年における住民意向調査結果(H27)	50.0%	H21 住民意向調査とH27 住民意向調査の伸び率の約半分を見込む
4 健康で、安心な暮らしを守る	東郷町に住み続けたいと考える町民の割合	78.1%	総合計画中間年における住民意向調査結果(H27)	83.0%	H21 住民意向調査とH27 住民意向調査の伸び率を見込む
	健康寿命の延伸	男性 79.86 歳 女性 84.44 歳	いきいき東郷 21(第2次)掲載数値	延伸	具体的な年齢設定はなし

(2) 重要業績評価指標 (KPI) 一覧

施策			KPI				
			指標	現状値	根拠	目標値	根拠
1 じしんをきこくり、安心して働けるようにする	(1)	町の産業を活性化し、新たな産業の誘致を進める	新規誘致企業数	4社	H26 年度末累計	6社	第5次総合計画目標値(H32)
	(2)	創業支援体制を構築する	新規創業者数	—	新規事業	30人	創業支援計画(策定予定)に見込む目標年次までの数値
	(3)	地産地消による農業の活性化を目指す	給食における東郷町産食材の使用数	8品	米、モロヘイヤ、ナス、大根、ネギ、白菜、サツマイモ、はっさく	11品	左に加え、かぼちゃ、プチヴェール、たまねぎ、柿、ローゼル、ピーマンのうち3品
認定農業者数			6人	平成 26 年度実績	10人	第5次総合計画目標値(H32)	
2 新しいひとの流れをつくる	(1)	魅力あるまちの中心核をつくる	セントラル開発における幹線道路整備率	—	新規事業	100%	完成予定
			便利な魅力のあるまちの中心地がつけられていると感じている町民の割合	42.6%	総合計画中間年における住民意向調査結果(H27)	64.0%	5段階の回答のうち「どちらともえない」と回答した人を「思う」・「やや思う」に上げること
	(2)	まちの魅力の発信と交流・定住を促進する	東郷町が住みやすいと感じている町民の割合	67.8%	総合計画中間年における住民意向調査結果(H27)	73.0%	第5次総合計画目標値(H32)
			とうごうチャンネル(東郷町PR動画)の累計動画再生数	—	H27 年度中開始のため	月 1,000 回	目標数値設定
	(3)	ひとの流れをつくる基盤整備・機能強化を進める	巡回バス利用者数	165,639人	平成 26 年度実績	170,000人	東郷町地域公共交通網形成計画目標値(H32)
			バスなどの公共交通機関の整備に満足している町民の割合	14.8%	総合計画中間年における住民意向調査結果(H27)	21.6%	第5次総合計画目標値(H27)

施策		K P I						
		指標	現状値	根拠	目標値	根拠		
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1)	妊娠・出産を支援する	初産婦のパパママ教室参加率	45.7%	H26 年度実績(東郷の保健活動)	50.0%	母子健康手帳交付(初産婦)の5割	
	(2)	安心して子育てができる環境をつくる	子育て支援専用サイト訪問者数	—	H27 年度中開始のため	月 500 人	子育て世帯の2,651 世帯の約2割	
			とうごうチャンネル(子育て施策PR動画)の累計動画再生数	—	H27 年度中開始のため	月 1,000 回	目標数値設定	
			保育所待機児童数	6人	H27 年4月1日現在保育所待機児童数	0人	解消	
			子育て支援拠点施設利用者数	51,847 人	H26 年度実績(2施設)	55,600 人	新諸輪保育園新設により約 3,800 人増	
			一時保育利用者数	1,256 人	H26 年度実績(2施設)	1,800 人	3人×3施設×200日	
	(3)	ワーク・ライフ・バランスを推進する	女性の活躍推進に関するセミナー参加者数	—	今後検討事業のため	30 人	1講座あたりの参加者数	
			パパママ教室の男性参加率	33.5%	H26 年度実績(東郷の保健活動)	50.0%	初産婦のパパママ教室参加率と同率	
	4 健康で、安心な暮らしを守る	(1)	郷土愛や誇りを持てる地域文化を育む	とうごうチャンネル(東郷町PR動画)の累計動画再生数	—	H27 年度中開始のため	月 1,000 回	目標数値設定
				地域で共に助け合い、支え合う風土があると考える町民の割合	29.1%	総合計画中間年における住民意向調査結果(H27)	34.0%	第5次総合計画目標値(H32)
(2)		地域の安全・安心を強化する	普段から防犯に心がけている町民の割合	66.1%	総合計画中間年における住民意向調査結果(H27)	74.0%	第5次総合計画目標値(H32)	
			地震や風水害などの災害に備えている町民の割合	44.1%	総合計画中間年における住民意向調査結果(H27)	46.0%	第5次総合計画目標値(H32)	

施策			K P I				
			指標	現状値	根拠	目標値	根拠
4 健康で、 安心な暮らしを守る	(3)	産官学等の連携を強化する	大学等と連携して取り組む事業数	2事業	H26 年度実績	4事業	検討案件の事業化
			近隣市と共同で取り組むことが効果的な分野で新たに連携が行われた件数	2件	総合計画中間年における施策動向調査(H27)の報告数値	5件	第5次総合計画目標値(H32)
	(4)	誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する	特定健診受診率	47.2%	H26 年度実績(特定健診・特定保健指導実施結果報告)	65.0%	第5次総合計画目標値(H32)
			胃がん検診受診率	14.6%	総合計画中間年における施策動向調査(H27)の報告数値	50.0%	第5次総合計画目標値(H32)
			乳がん検診受診率	24.3%	総合計画中間年における施策動向調査(H27)の報告数値	50.0%	第5次総合計画目標値(H32)
	(5)	高齢者の社会参加を推進する	高齢者ボランティア登録者数	—	H27 年度中開始のため	100 人	目標数値設定

2 策定経過

年月日	区分
平成 27 年 6 月 30 日	第 1 回東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部会議の開催 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略基本方針等について ・人口ビジョン及び総合戦略策定に係る概要及び今後のスケジュールについて
8 月 21 日	第 1 回東郷町まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 ・まち・ひと・しごと創生に関する概要について ・東郷町の人口を取り巻く現状について
9 月 4 日～9 月 18 日	結婚・出産・子育てに関するアンケート調査の実施 ・東郷町に在住する 18～49 歳以下の方 2,000 人を対象に実施 転出に関するアンケート調査の実施 ・東郷町から転出された人 18 歳以上の方 500 人を対象に実施
11 月 9 日	第 2 回東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部会議の開催 ・東郷町人口ビジョン素案について ・東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案について
11 月 18 日	第 2 回東郷町まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 ・東郷町人口ビジョン素案について ・東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案について
11 月中旬	各課ヒアリングの実施
12 月 21 日	第 3 回東郷町まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 ・東郷町人口ビジョン案について ・東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略案について
平成 28 年 1 月 12 日	第 3 回東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部会議の開催 ・東郷町人口ビジョン案について ・東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略案について
1 月 18 日～2 月 7 日	パブリックコメントの実施
2 月 15 日	町議会への報告

3 東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部会議

東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を踏まえ、本町のまちづくりに資する「東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）及びその重要な基礎となる、本町の人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）の策定並びにこれらを着実に推進するため、庁内各部局の連携のもと、東郷町まち・ひと・しごと創生推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 総合戦略の策定及び推進に関すること。
- (3) 町長が別に定める東郷町まち・ひと・しごと創生有識者会議に付する総合戦略の策定及び施策の意見聴取並びに当該会議との連絡調整に関すること。
- (4) その他本町のまち・ひと・しごと創生の検討に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、町長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副町長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部を代表し、その事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

(専門部会)

第6条 推進本部に次の専門部会を置く。

- (1) まちの創生専門部会
 - (2) ひとの創生専門部会
 - (3) しごとの創生専門部会
- 2 専門部会は、次の事務を行う。
 - (1) 推進本部へ付する事項の調査及び検討
 - (2) 具体的施策の立案
 - (3) 施策ごとの達成すべき成果目標（KPI）の検討
 - (4) その他総合戦略に関する必要な事務

- 3 専門部会は、会長及び委員をもって構成し、別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 4 専門部会の会長（以下「会長」という。）は、町長が任命する。
- 5 専門部会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 6 会長は、幅広く職員の意見を聴くため、必要に応じて別の会議を設置することができる。
（庶務）

第7条 推進本部の庶務は、企画部企画情報課において処理する。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。
- 2 この要綱は、総合戦略の終了の日限り、その効力を失う。
- 3 この要綱の施行の日から平成27年3月31日までの間における別表第2の規定の適用については、同表中「こども課長」とあるのは「子育て支援課長 保育課長」とし、「セントラル開発課長」とあるのは、「セントラル準備室長」とする。

別表第1（第3条関係）

教育長
参事
企画部長
総務部長
生活部長
福祉部長
健康部長
経済建設部長
教育部長
会計管理者
議会事務局長
監査委員事務局長
専門監

別表第2（第6条関係）

企画部

人事秘書課長

企画情報課長

総務部

総務財政課長

安全安心課長

税務課長

収納課長

生活部

くらし協働課長

環境課長

住民課長

福祉部

福祉課長

長寿介護課長

こども課長

健康部

保険医療課長

健康課長

経済建設部

産業振興課長

建設課長

都市計画課長

セントラル開発課長

下水道課長

教育部

学校教育課長

生涯学習課長

給食センター所長

議会事務局

議会事務局次長

4 東郷町まち・ひと・しごと創生有識者会議

(1) 東郷町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を踏まえ、本町のまちづくりに資する「東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）及びその重要な基礎となる、本町の人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）の策定に際し、専門的な見地から意見を聴取するため、東郷町まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 人口ビジョンの策定に係る検討に関すること。
- (2) 総合戦略の策定に係る検討に関すること。
- (3) その他本町のまち・ひと・しごと創生の検討に関すること。

(組織)

第3条 会議の委員は、町長が別に定める者をもって組織する。

- 2 会議に座長を置き、町長が指名する。
- 3 座長は、会議の会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 座長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。

(会議)

第5条 会議は、必要があると認めるときに座長が招集する。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、企画部企画情報課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。
- 2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

(2) 委員名簿

分野	関係機関・団体名	役職	氏名
学	愛知大学経営学部経営学科	教授	神頭 広好
	愛知大学名古屋キャリア支援課	課長	滝口 博元
産	三井不動産株式会社商業施設本部 リージョナル事業部 事業企画グループ	主事	市橋 哲之
	独立行政法人都市再生機構中部支社 住宅経営部 管理企画チーム	チーム リーダー	原田 信也
	東郷町商工会	会長	松野 一彦
	あいち尾東農業協同組合 南部営農センター 東郷事務所	主席 専門員	山田 孝幸
金	株式会社三菱東京UFJ銀行 東海公務部	部長	伊藤 政典
	豊田信用金庫 経営支援部 経営サポート課	課長	松井 豊
労	東郷製作所労働組合	執行 委員長	山田 隆
言	中部ケーブルネットワーク株式会社 東名局	局長	高岡 俊彦
住民	東郷町子ども会育成会連絡協議会	会長	井口 真治
	東郷町ボランティア連絡協議会	会長	佐々 加代

5 アンケート調査実施概要

(1) 結婚・出産・子育てに関するアンケート調査

町民の結婚・出産・子育ての意識・希望や居住に関する意識・希望について把握・分析を行うために実施しました。

区分		内容等
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 転入について ・ 東郷町への居住意向について ・ 結婚について ・ 子どもについて ・ 東郷町の施策について
対象		東郷町に在住する 18～49 歳以下の方 (2,000 人)
調査票の配布・回収方法		郵送配布・郵送回収
調査基準日		平成 27 年 7 月 1 日
調査期間		平成 27 年 9 月 4 日～9 月 18 日
回収結果	配布数 (A)	2,000
	回収数 (B)	685
	回収率 (B/A)	34.3%

(2) 転出に関するアンケート調査

町外転出者の東郷町に対するイメージや今後のUターン意向等について把握・分析を行うために実施しました。

区分		内容等
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 転出について ・ 東郷町へのUターンについて
対象		東郷町から転出された 18 歳以上の方 (500 人)
調査票の配布・回収方法		郵送配布・郵送回収
調査基準日		平成 27 年 7 月 1 日
調査期間		平成 27 年 9 月 4 日～9 月 18 日
回収結果	配布数 (A)	500
	回収数 (B)	148
	回収率 (B/A)	29.6%

東郷町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行 : 東郷町
編 集 : 東郷町 企画部 企画情報課
住 所 : 〒470-0198
愛知県愛知郡東郷町大字春木字羽根穴 1 番地
発行年月 : 平成 28 年 3 月

